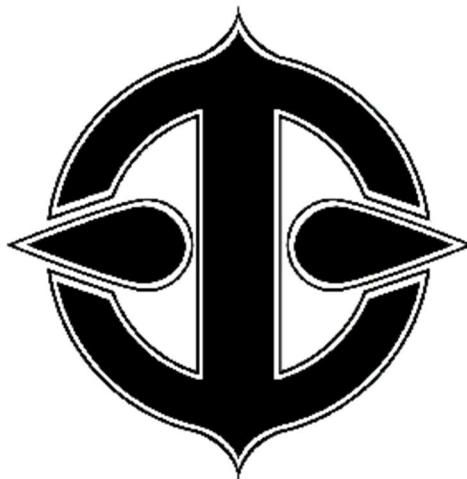


高知県における 中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和 7 年度



高知県中小企業団体中央会

はじめに

現在の我が国経済は、深刻化する労働力不足や労務費等の価格転嫁の遅れ、事業承継の問題等多くの課題を抱えており、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況下にあります。

全国中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、中小企業労働施策並びに労働支援等の基礎資料として活用するため、昭和39年から毎年全国規模で一斉に経営状況、労働時間、賃金改定の実施状況などについて「中小企業労働事情実態調査」を実施しており、本年度の調査では、毎年時系列的に把握している「経営状況」や「採用状況」等の基本項目に加え、新たに「同一労働・同一賃金」「労使コミュニケーション」に関する調査を実施しました。

本調査結果が、関係各位に県内中小企業の労働事情や全国との違いを知る参考になりますとともに、各事業所の労働環境向上の一助となれば幸いです。

最後に本調査にあたり、ご協力いただきました調査対象事業所の方々に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念いたします。

令和8年1月

高知県中小企業団体中央会

目次

I 調査実施要領	1
II 回答事業所の概要	2
回答事業所の内容	2
III 調査結果の概要	3
〔設問 1〕従業員数に関する事項	3
常用労働者数	3
雇用形態別構成比	3
〔設問 2〕経営に関する事項	4
現在の経営状況	4
主要事業の今後の方針	5
経営上の障害	5
経営上の強み	7
過去 3 年間に労働生産性を高めようとして行った取り組み	8
〔設問 3〕原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況に関する事項	9
原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	9
1 年前と比較した価格転嫁の状況	9
販売価格への転嫁の内容	10
〔設問 4〕従業員の労働時間に関する事項	11
週所定労働時間	11
月平均残業時間	12
〔設問 5〕従業員の有給休暇に関する事項	13
年間有給休暇の付与・取得日数	13
☆ 〔設問 6〕同一労働同一賃金に関する事項	14
〔設問 7〕新規学卒者の採用に関する事項	14
新規学卒者の採用計画	14
新規学卒者の初任給	15
新規採用者の採用充足率	16
〔設問 8〕中途採用に関する事項	16
令和 6 年度中途採用者の採用募集	16
中途採用者の採用充足率	17
中途採用を行った従業員の年齢層	17
中東採用者を採用する際に最も重視した項目	17
〔設問 9〕賃金改定に関する事項	18
賃金改定の実施状況	18
平均昇給	19
賃金改定の具体的な内容	20
賃金改定の決定要素	20
〔設問 10〕労働組合に関する事項	21
労働組合の有無	21
☆ 〔設問 11〕労使コミュニケーションに関する事項	22
労使意見の収集・協議を行う機会や場	22
労使協議の機会や場で行っている協議内容	22
(☆は今年度新たに追加された新規項目)	
高知県中央会独自アンケート集計結果の概要	23
従業員の採用方法について	23
従業員募集への応募状況について	25
人事・労務について	26
外国人材の雇用について	27

《参考資料》

令和 7 年度中小企業労働事情実態調査票
令和 7 年度高知県中央会独自アンケート

高知県中小企業労働事情実態調査概況

I 調査実施要領

1 調査の目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査の対象

本調査は、中小企業を対象とし、製造業 325 事業所、非製造業 275 事業所、合計 600 事業所を任意抽出し、調査対象とした。

3 調査の実施方法

中小企業労働事情実態調査票を調査対象事業所に送付し、回答を求めた。なお、調査票は全国統一様式を用い、その回答は全国中央会で一括コンピュータ集計を行った。

4 調査時点

令和7年7月1日（火）現在

5 調査実施期間

令和7年7月1日（火）～7月14日（月）

6 調査内容

調査内容の大要は次のとおりとする。

- (1)従業員数に関する事項
- (2)経営に関する事項
- (3)原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁状況に関する事項
- (4)従業員の労働時間に関する事項
- (5)従業員の有給休暇に関する事項
- (6)同一労働同一賃金への対応に関する事項
- (7)新規学卒者の採用に関する事項
- (8)中途採用に関する事項
- (9)賃金改定に関する事項
- (10)労働組合に関する事項
- (11)労使コミュニケーションに関する事項

註1 統計表あるいはグラフには、集計母数が極めて少ないものがあります。

註2 設問項目ごとに「不明」「非該当」「無回答を除いて集計しているため、各項目の有効回答数に差が生じています。

註3 構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、数値の合計が100%にならない場合があります。

II 回答事業所の概要

回答事業所の内容

県下の中小企業、600 事業所（製造業 325 事業所、非製造業 275 事業所）を調査したところ、回答があったのは 246 事業所（製造業 123 事業所、非製造業 123 事業所）で回答率は 41.0% となった。

また、規模別でみると、従業員 30 人未満の小規模事業所が全体の 77.6% を占めており、「30～99 人」が 17.1%、「100～300 人」が 5.3% となっている。

表 1 回答事業所の業種別・規模別の内訳

（上段：構成比、下段：実数）

区分	回答事業所数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	合計（人）	平均（人）
製 造 業 計	100.0%	45.5%	30.9%	17.9%	5.7%	2,956	24.03
	123	56	38	22	7		
食料品	100.0%	42.9%	46.4%	10.7%	0.0%	526	18.79
	28	12	13	3	0		
織維工業	100.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	44	14.67
	3	2	0	1	0		
木材・木製品	100.0%	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%	117	14.63
	8	5	2	1	0.0		
印刷・同関連	100.0%	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	103	14.71
	7	3	3	1	0.0		
窯業・土石	100.0%	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	127	11.55
	11	6	4	1	0.0		
化学工業	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	171	57.00
	3	0	0	3	0		
金属・同製品	100.0%	48.3%	17.2%	24.1%	10.3%	877	30.24
	29	14	5	7	3		
機械器具	100.0%	50.0%	21.4%	7.1%	21.4%	470	33.57
	14	7	3	1	3		
その他	100.0%	35.0%	40.0%	20.0%	5.0%	521	26.05
	20	7	8	4	1		
非 製 造 業 計	100.0%	47.2%	31.7%	16.3%	4.9%	3,001	24.40
	123	58	39	20	6		
情報通信業	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	239	79.67
	3	0	1	1	1		
運輸業	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	82	41.00
	2	1	0	1	0		
建設業	100.0%	48.2%	37.5%	12.5%	1.8%	1,030	18.39
	56	27	21	7	1		
総合工事業	100.0%	40.7%	33.3%	22.2%	3.7%	678	25.11
	27	11	9	6	1		
職別工事業	100.0%	53.8%	46.2%	0.0%	0.0%	141	10.85
	13	7	6	0	0		
設備工事業	100.0%	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	211	13.19
	16	9	6	1	0		
卸・小売業	100.0%	50.0%	28.6%	17.9%	3.6%	573	20.46
	28	14	8	5	1		
卸売業	100.0%	38.9%	38.9%	22.2%	0.0%	336	18.67
	18	7	7	4	0		
小売業	100.0%	70.0%	10.0%	10.0%	10.0%	237	23.70
	10	7	1	1	1		
サービス業	100.0%	47.1%	26.5%	17.6%	8.8%	1,077	31.68
	34	16	9	6	3		
対事業所サービス業	100.0%	50.0%	21.4%	21.4%	7.1%	362	25.86
	14	7	3	3	1		
対個人サービス業	100.0%	45.0%	30.0%	15.0%	10.0%	715	35.75
	20	9	6	3	2		
高 知 県 計	100.0%	46.3%	31.3%	17.1%	5.3%	5,957	24.22
	246	114	77	42	13		
全 国	100.0%	34.4%	34.5%	24.2%	6.9%	484,391	31.51
	15,371	5,294	5,302	3,719	1,056		

III 調査結果の概要

〔設問1〕従業員数に関する事項

常用労働者数

常用労働者の男女別構成割合をみると、表2のとおり高知県では男性4,147人(69.6%)に対し、女性1,810人(30.4%)となった。同じく男女の割合を全国でみると、男性336,698人(69.5%)、女性147,693人(30.5%)となっており、高知県における女性の就業率は全国平均より若干低くなっている。昨年度実施した本調査では、高知県の男女比は、男性が70.5%、女性が29.5%となっており、女性の割合がやや増加している。全国では男性69.4%、女性30.6%とほとんど変わっていない。

表2 常用労働者数

(上段：構成比、下段：人数)

		男 性	女 性	合 計	事 業 所 数
高知県	製造業	72.0%	28.0%	100.0%	123
		2,127	829	2,956	
	非製造業	67.3%	32.7%	100.0%	123
		2,020	981	3,001	
	合計	69.6%	30.4%	100.0%	246
		4,147	1,810	5,957	
全 国	製造業	67.3%	32.7%	100.0%	7,127
		168,149	81,848	249,997	
	非製造業	71.9%	28.1%	100.0%	8,244
		168,549	65,845	234,394	
	合計	69.5%	30.5%	100.0%	15,371
		336,698	147,693	484,391	

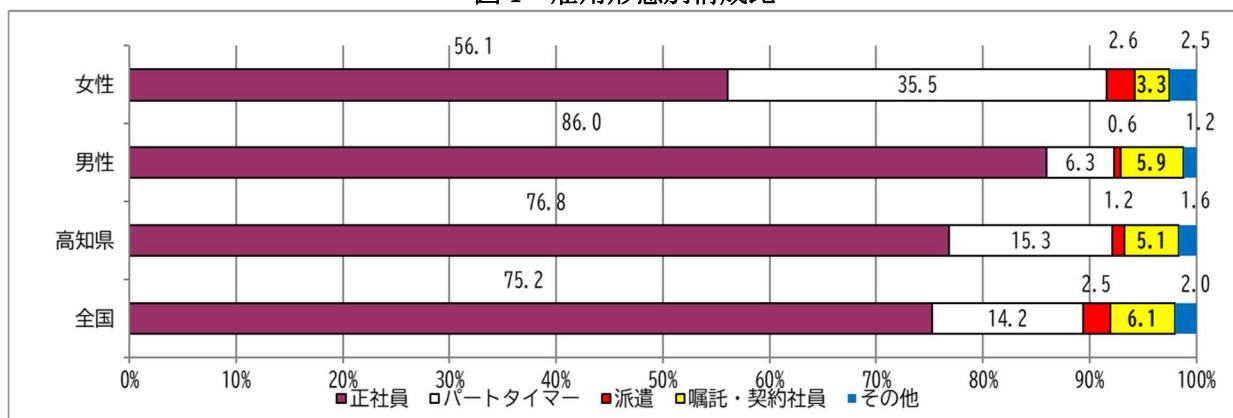
雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類したものが図1である。高知県内の従業員の雇用形態は「正社員」(76.8%)、「パートタイマー」(15.3%)、「派遣」(1.2%)、「嘱託・契約社員」(5.1%)、「その他」(1.6%)となっている。全国(「正社員」(75.2%)、「パートタイマー」(14.2%)、「派遣」(2.5%)、「嘱託・契約社員」(6.1%)、「その他」(2.0%))と比較すると「正社員」「パートタイマー」の比率が高く、「派遣」「嘱託・契約社員」「その他」の比率は低くなっている。

また、昨年度の本調査結果では「正社員」(84.8%)、「パートタイマー」(9.2%)、「派遣」(1.1%)、「嘱託・派遣社員」(4.0%)、「その他」(0.9%)となっており、「正社員」の比率が低くなり、「パートタイマー」の比率が高くなっている。

男女比率でみると、全雇用形態中、高知県内の正社員雇用の「女性」は56.1%、「男性」は86.0%、という結果となった。

図1 雇用形態別構成比



〔設問2〕 経営に関する事項

現在の経営状況

1年前と比較した経営状況について業況DI^{※1}をみると、表3のとおり、製造業が△5.0、非製造業が△10.7で、高知県全体では△7.8となっている。業種別にみると、業況DIが高いのは製造業では「その他」の30.0、「機械器具」の21.4、非製造業では「建設業(設備工事業)」の31.3であった。昨年度の業況DIは、高知県全体で△10.5となっており、若干上回る結果となった。

(※1) 業況DIとは、「良い」の割合から「悪い」の割合を差し引いたもの

表3 経営状況の推移(業種別)

(上段:構成比、下段:事業所数)

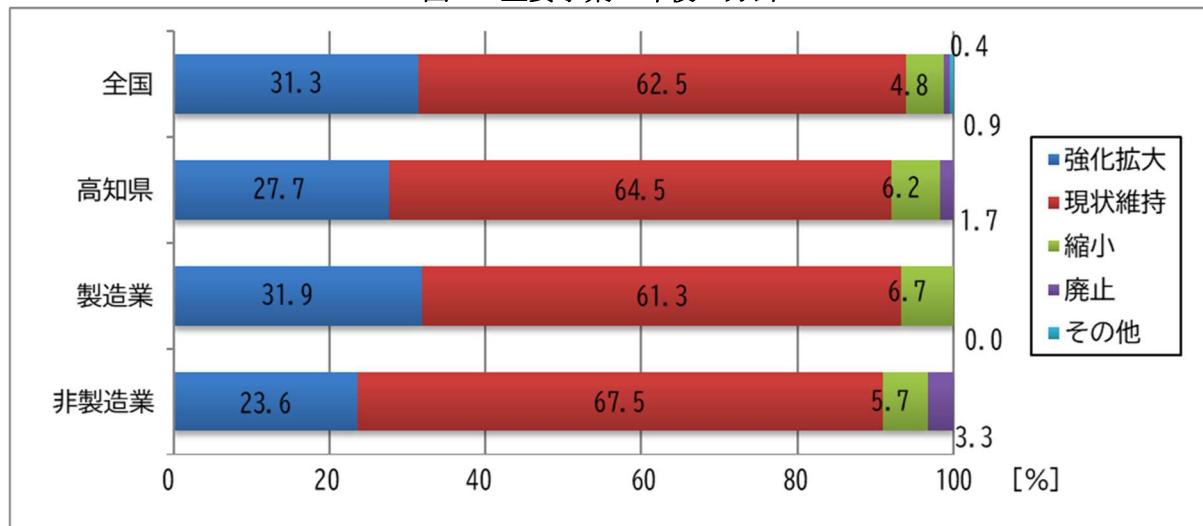
業種	良い	変わらない	悪い	事業所数	業況DI
全国	17.2%	52.3%	30.6%	100.0%	△ 13.4
	2,624	7,994	4,677	15,295	
高知県 計	19.3%	53.5%	27.2%	100.0%	△ 7.8
	47	130	66	243	
製造業 計	21.5%	52.1%	26.4%	100.0%	△ 5.0
	26	63	32	121	
食料品	15.4%	69.2%	15.4%	100.0%	0.0
	4	18	4	26	
繊維工業	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	0.0
	1	1	1	3	
木材・木製品	12.5%	62.5%	25.0%	100.0%	△ 12.5
	1	5	2	8	
印刷・同関連	28.6%	14.3%	57.1%	100.0%	△ 28.6
	2	1	4	7	
窯業・土石	9.1%	45.5%	45.5%	100.0%	△ 36.4
	1	5	5	11	
化学工業	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	△ 33.3
	0	2	1	3	
金属、同製品	10.3%	55.2%	34.5%	100.0%	△ 24.1
	3	16	10	29	
機械器具	35.7%	50.0%	14.3%	100.0%	21.4
	5	7	2	14	
その他	45.0%	40.0%	15.0%	100.0%	30.0
	9	8	3	20	
非製造業 計	17.2%	54.9%	27.9%	100.0%	△ 10.7
	21	67	34	122	
情報通信業	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0
	0	3	0	3	
運輸業	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	△ 50.0
		1	1	2	
建設業	17.9%	57.1%	25.0%	100.0%	△ 7.1
	10	32	14	56	
総合工事業	11.1%	55.6%	33.3%	100.0%	△ 22.2
	3	15	9	27	
職別工事業	15.4%	46.2%	38.5%	100.0%	△ 23.1
	2	6	5	13	
設備工事業	31.3%	68.8%	0.0%	100.0%	31.3
	5	11	0	16	
卸・小売業	14.3%	50.0%	35.7%	100.0%	△ 21.4
	4	14	10	28	
卸売業	16.7%	55.6%	27.8%	100.0%	△ 11.1
	3	10	5	18	
小売業	10.0%	40.0%	50.0%	100.0%	△ 40.0
	1	4	5	10	
サービス業	21.2%	51.5%	27.3%	100.0%	△ 6.1
	7	17	9	33	
対事業所サービス業	23.1%	53.8%	23.1%	100.0%	0.0
	3	7	3	13	
対個人サービス業	20.0%	50.0%	30.0%	100.0%	△ 10.0
	4	10	6	20	

主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、図2のとおり、高知県では、「強化拡大」と回答した事業所は27.7%、「現状維持」が64.5%、「縮小」6.2%、「廃止」1.7%、「その他」0%となっている。

全体的にみても、「現状維持」が最も多い回答となっており、昨年度と比較すると高知県の「強化拡大」(昨年度は高知県34.7%、全国32.4%)の割合は減少した。

図2 主要事業の今後の方針

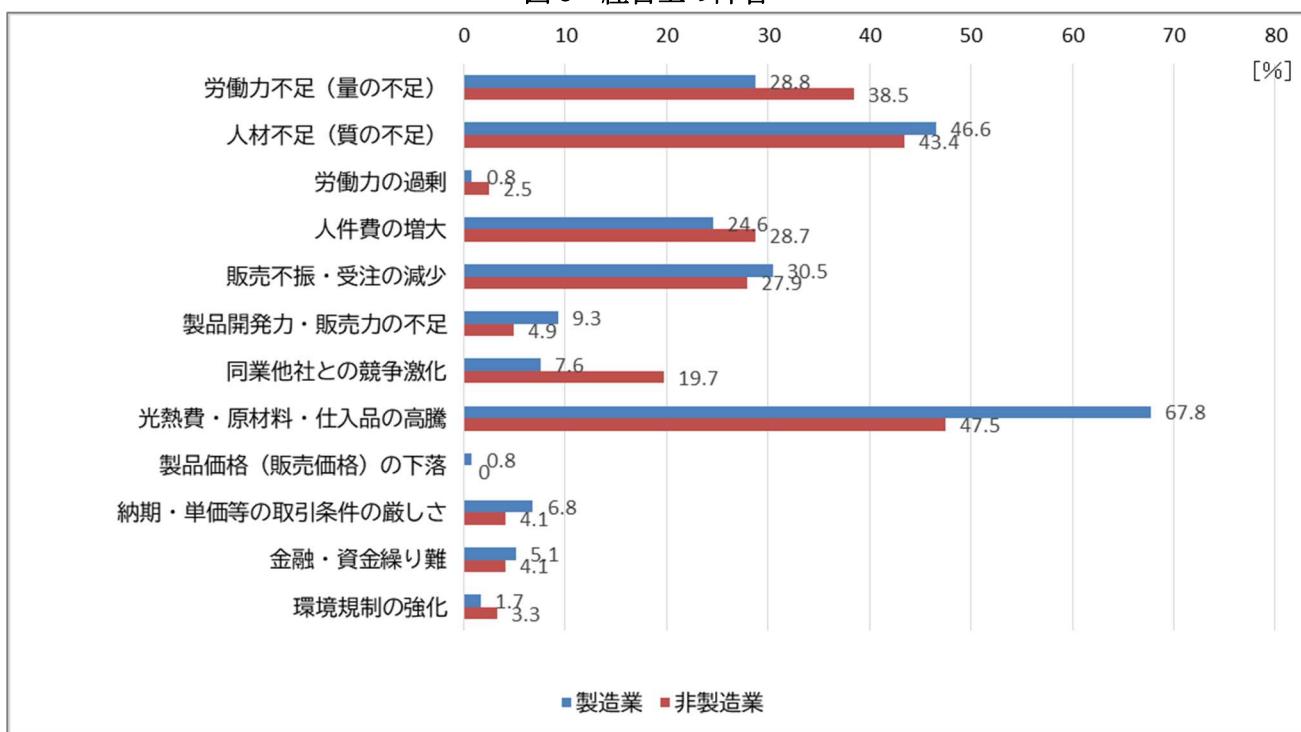


経営上の障害 (3つ以内の複数回答)

経営上何が障害となっているか、12項目中3項目以内の複数回答を求めた結果が図3である。

上位3項目は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(製造業: 67.8%、非製造業: 47.5%)、「人材不足(質の不足)」(製造業: 46.6%、非製造業: 43.4%)、「労働力不足(量の不足)」(製造業: 28.8%、非製造業: 38.5%)となっている。昨年度と比較すると、非製造業における「人件費の増大」(昨年度は23.6%)はやや増加した。

図3 経営上の障害



経営上の障害で最も多かった項目を産業別・規模別にみたものが表4である。製造業については、「30～99人規模」のみ「人材不足(質の不足)」が、その他の規模では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多かった。非製造業では「1～9人規模」は「人材不足(質の不足)」「販売不振・受注の減少」「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の3項目が同率、「10～29人規模」は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が、「30～99人規模」は「労働力不足(量の不足)」が、「100～300人規模」では「人材不足(質の不足)」が最も多かった。

経営上の障害を業種別にみると、表5のとおり全14業種中11業種で「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多く、次いで7業種で「人材不足(質の不足)」が多かった。

表4 経営上の障害(産業別・規模別)

産業別	規模	令和7年度障害1位項目	%
製造業	1～9人	光熱費・原材料・仕入品の高騰	79.6
	10～29人	光熱費・原材料・仕入品の高騰	58.3
	30～99人	人材不足(質の不足)	68.2
	100～300人	光熱費・原材料・仕入品の高騰	83.3
非製造業	1～9人	人材不足(質の不足) 販売不振・受注の減少 光熱費・原材料・仕入品の高騰	36.2
	10～29人	光熱費・原材料・仕入品の高騰	60.5
	30～99人	労働力不足(量の不足)	65.0
	100～300人	人材不足(質の不足)	83.3

表5 経営上の障害(業種別)

業種	令和7年度障害1位項目	%	
製造業	食料品	光熱費・原材料・仕入品の高騰	84.0
	繊維工業	人材不足(質の不足)	66.7
		人件費の増大	66.7
	木材・木製品	光熱費・原材料・仕入品の高騰	87.5
	印刷・同関連	光熱費・原材料・仕入品の高騰	71.4
	窯業・土石	販売不振・受注の減少	72.7
		光熱費・原材料・仕入品の高騰	72.7
	化学工業	人材不足(質の不足)	66.7
		人件費の増大	66.7
	金属、同製品	光熱費・原材料・仕入品の高騰	66.7
非製造業	金属、同製品	人材不足(質の不足)	53.6
		光熱費・原材料・仕入品の高騰	53.6
	機械器具	人材不足(質の不足)	61.5
		光熱費・原材料・仕入品の高騰	61.5
	その他	光熱費・原材料・仕入品の高騰	65.0
	情報通信業	人材不足(質の不足)	100.0
		製品開発力・販売力の不足	100.0
	運輸業	労働力不足(量の不足)	50.0
		人材不足(質の不足)	50.0
		販売不振・受注の減少	50.0
	建設業	光熱費・原材料・仕入品の高騰	50.0
	卸・小売業	労働力不足(量の不足)	52.7
		人材不足(質の不足)	52.7
	サービス業	光熱費・原材料・仕入品の高騰	57.1
		光熱費・原材料・仕入品の高騰	50.0

経営上の強み（3つ以内の複数回答）

企業経営上、何が強みであるかについて 12 項目中 3 項目の複数回答を求めた結果をみたものが図 4 である。製造業の第 1 位は「製品・サービスの独自性」、第 2 位は「製品の品質・精度の高さ」、非製造業の第 1 位は「製品・サービスの独自性」、第 2 位は「組織の機動力・柔軟性」となった。

経営上の強みを産業別・規模別にみたものが表 6、経営上の強みを業種別にみたものが表 7 となり、製造業・非製造業ともに規模や業種によって分かれる結果となった。

図 4 経営上の強み

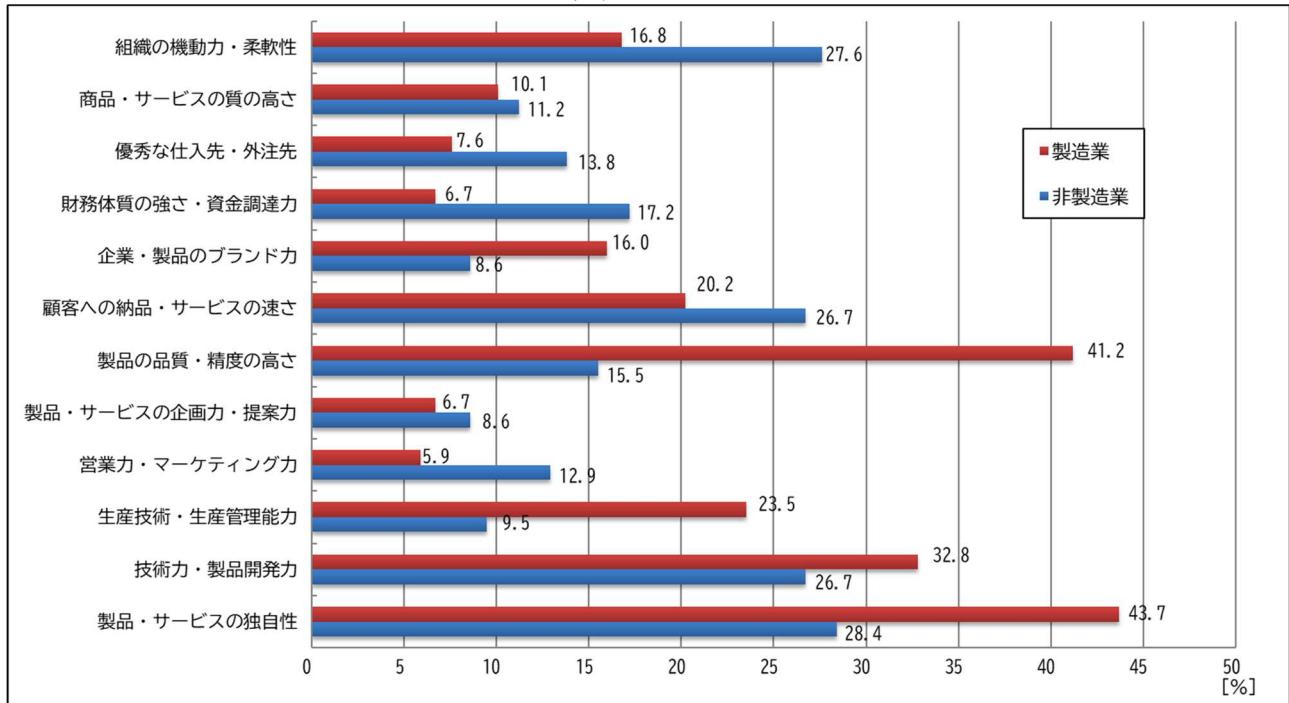


表 6 経営上の強み（規模別）

産業別	規 模	令和7年度強み1位項目	%
製造業	1~9人	製品・サービスの独自性	49.1
	10~29人	製品・サービスの独自性	37.8
		製品の品質・精度の高さ	37.8
	30~99人	製品の品質・精度の高さ	59.1
	100~300人	製品・サービスの独自性	71.4
		製品の品質・精度の高さ	71.4
非製造業	1~9人	顧客への納品・サービスの速さ	34.0
	10~29人	技術力・製品開発力	37.8
	30~99人	組織の機動力・柔軟性	40.0
	100~300人	製品・サービスの独自性	50.0
		営業力・マーケティング力	50.0

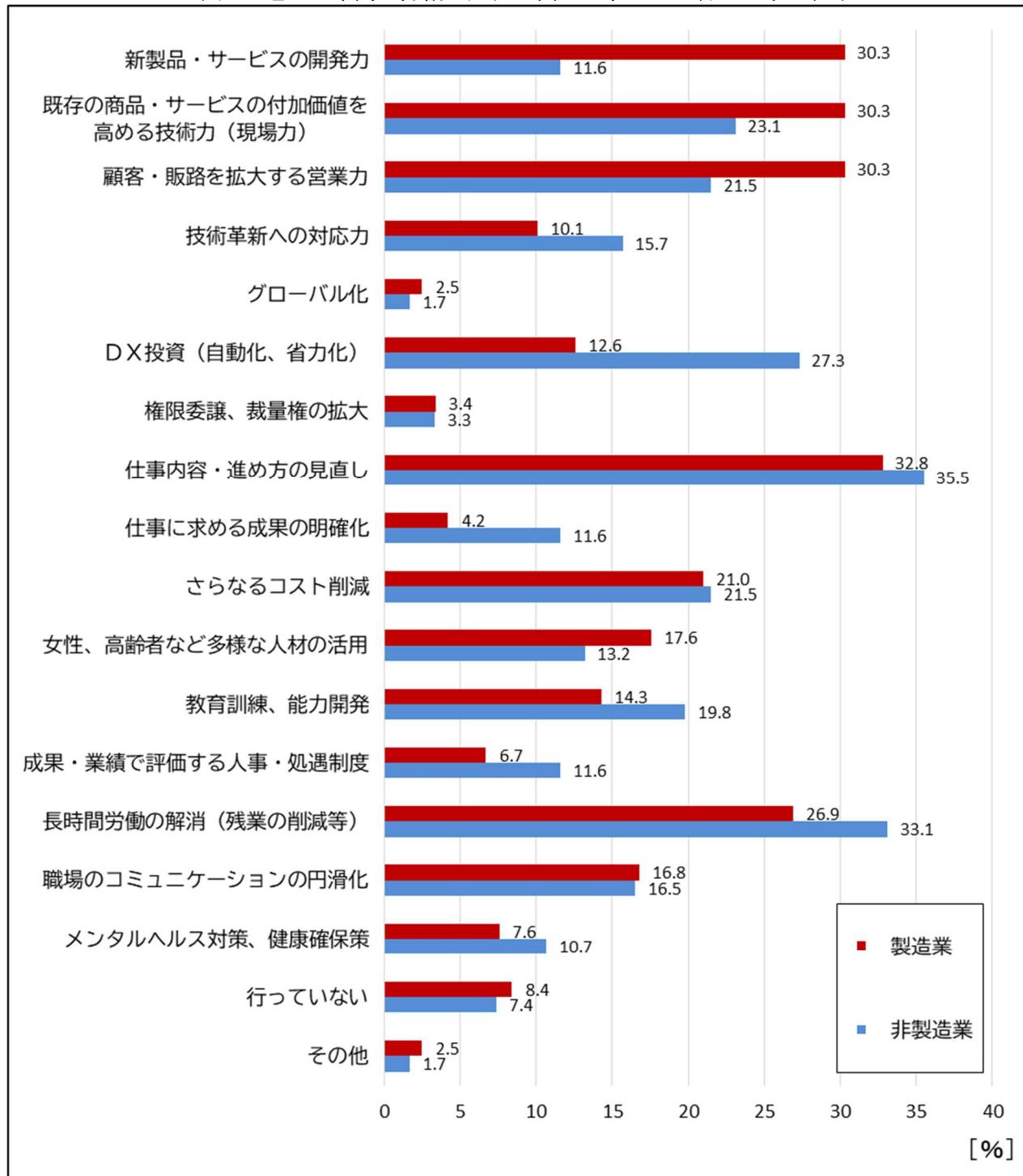
表 7 経営上の強み（業種別）

業 種	令和7年度強み1位項目	%
製造業	製品・サービスの独自性	46.2
	製品の品質・精度の高さ	46.2
	織維工業	100.0
	木材・木製品	57.1
	印刷・同関連	42.9
	窯業・土石製品	45.5
	化学工業	66.7
	金属・同製品	48.3
	機械器具	57.1
非製造業	その他の強み	57.9
	情報通信業	100.0
	運輸業	50.0
	建設業	36.5
	卸・小売業	40.7
	サービス業	34.4

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取り組み

過去3年間(令和4年7月1日から令和7年6月30日)に労働生産性を高めようとして行った取り組みについて、該当するものの全ての回答を求めたものが以下の図5である。製造業・非製造業ともに「仕事内容・進め方の見直し」がそれぞれ32.8%・35.5%と最も多くなった。

図5 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取り組み



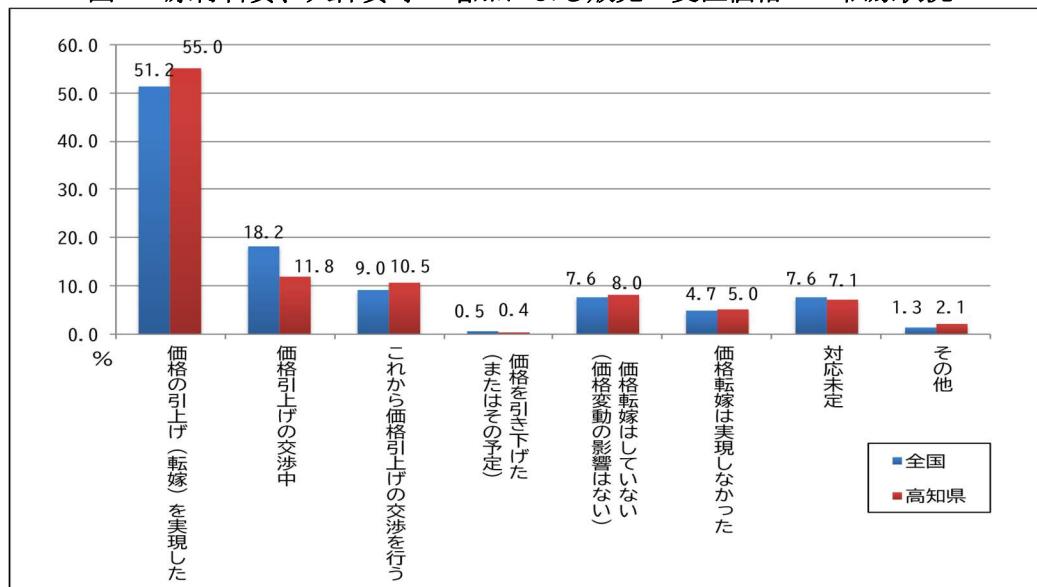
〔設問3〕原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況に関する事項

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

1年前と比較した原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への価格転嫁の状況については、図6のとおり、「価格引上げ（転嫁）を実現した」が全国で51.2%、高知県で55.0%と最も多かった。

全国と高知県で比較すると、高知県では「価格引上げ（転嫁）を実現した」が3.8ポイント、「これから価格引上げの交渉を行う」が1.5ポイント、「価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」が0.4ポイント全国平均を上回る結果となっている。

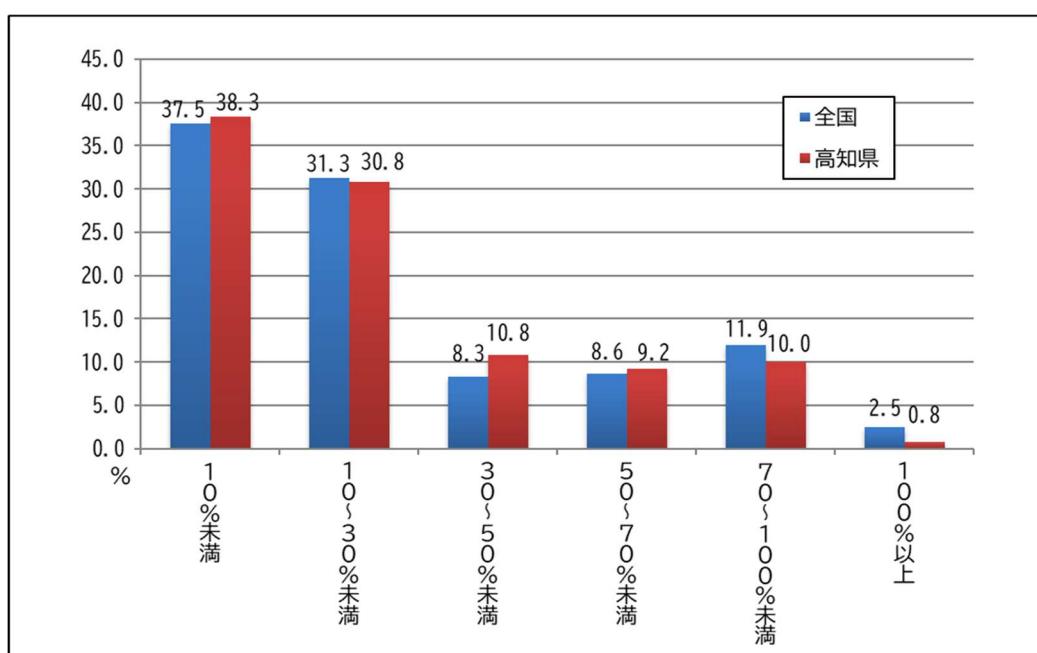
図6 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況



1年前と比較した価格転嫁の状況

「価格引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業者のうち、1年前と比較してどの程度価格転嫁ができたかについては、図7のとおり、価格転嫁が「10%未満」もしくは「10~30%未満」と回答した事業所は、全国で合わせて68.8%、同じく高知県で69.1%と群を抜いて多かった。

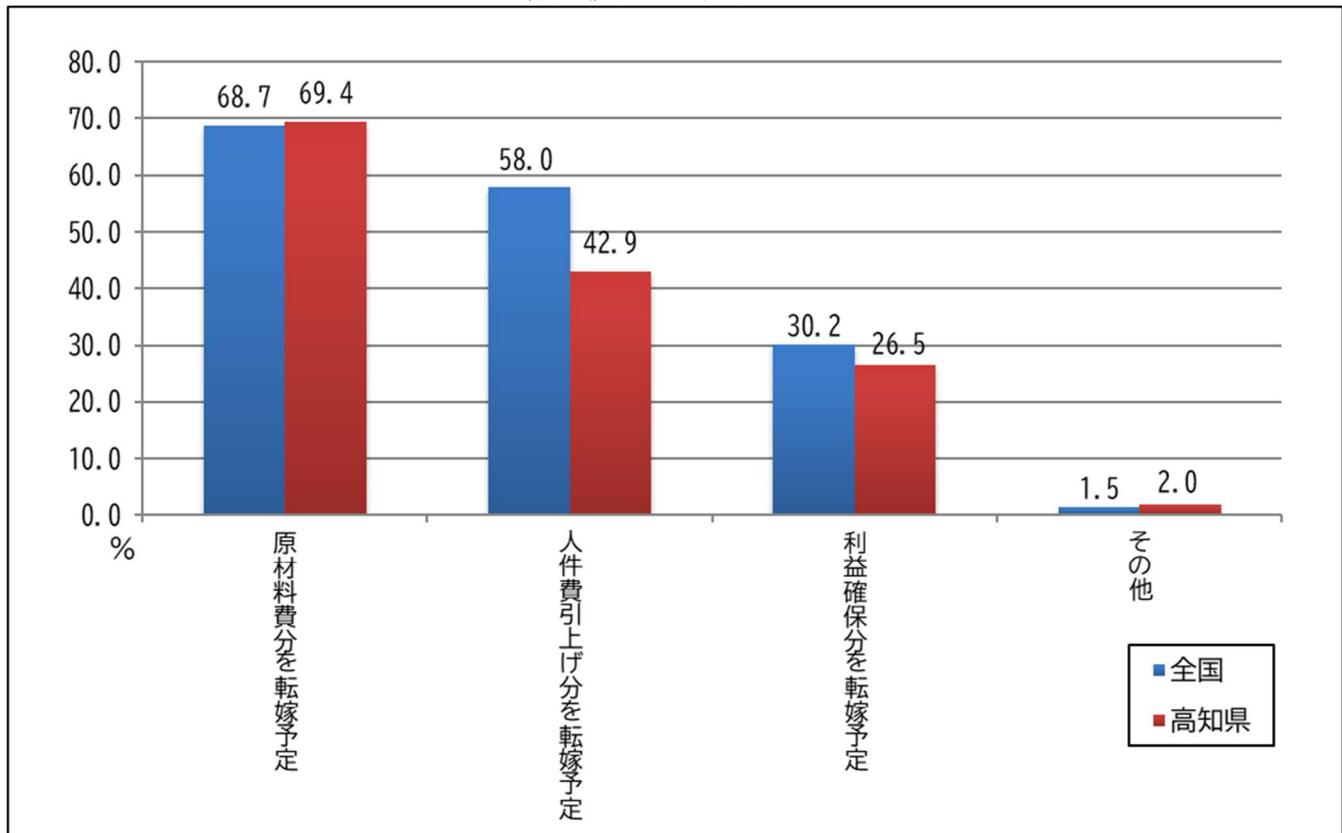
図7 1年前と比較した価格転嫁状況



販売価格への転嫁予定内容

「価格引上げの交渉中」及び「これから価格引上げの交渉を行う」と回答した事業者のうち原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容については、図8のとおり「原材料費分を転嫁予定」が、全国で68.7%、高知県で69.4%と最も高くなっている。

図8 販売価格への転嫁予定内容



〔設問4〕従業員の労働時間に関する事項

週所定労働時間

週所定労働時間^{※2}についてみると、図9のとおり高知県では「週40時間」が47.1%で最も多く、次いで「38時間超40時間未満」となっている。

規模別でみると、図10のとおり週所定労働時間40時間以内（「38時間以下」「38時間超40時間未満」を含む）の事業所は、従業員100～300人の事業所では100.0%、30～99人の事業所では97.6%、10～29人の事業所では92.1%、9人以下の事業所では86.2%となっている。

（※2）「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた「始業時刻から終業時刻までの時間」から「休憩時間」を差し引いた労働時間のこと。現在、労働基準法で「40時間超44時間以下」が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみ。

図9 週所定労働時間

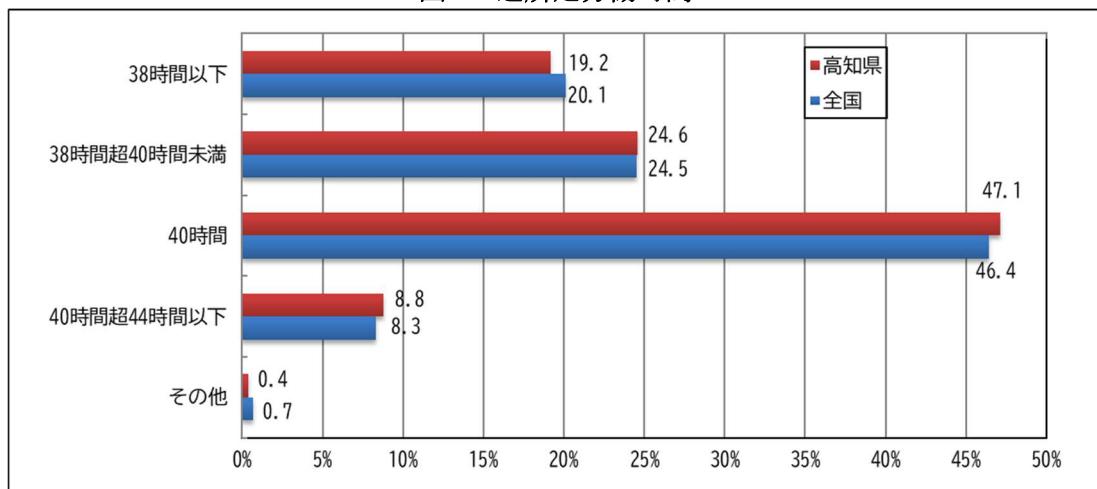
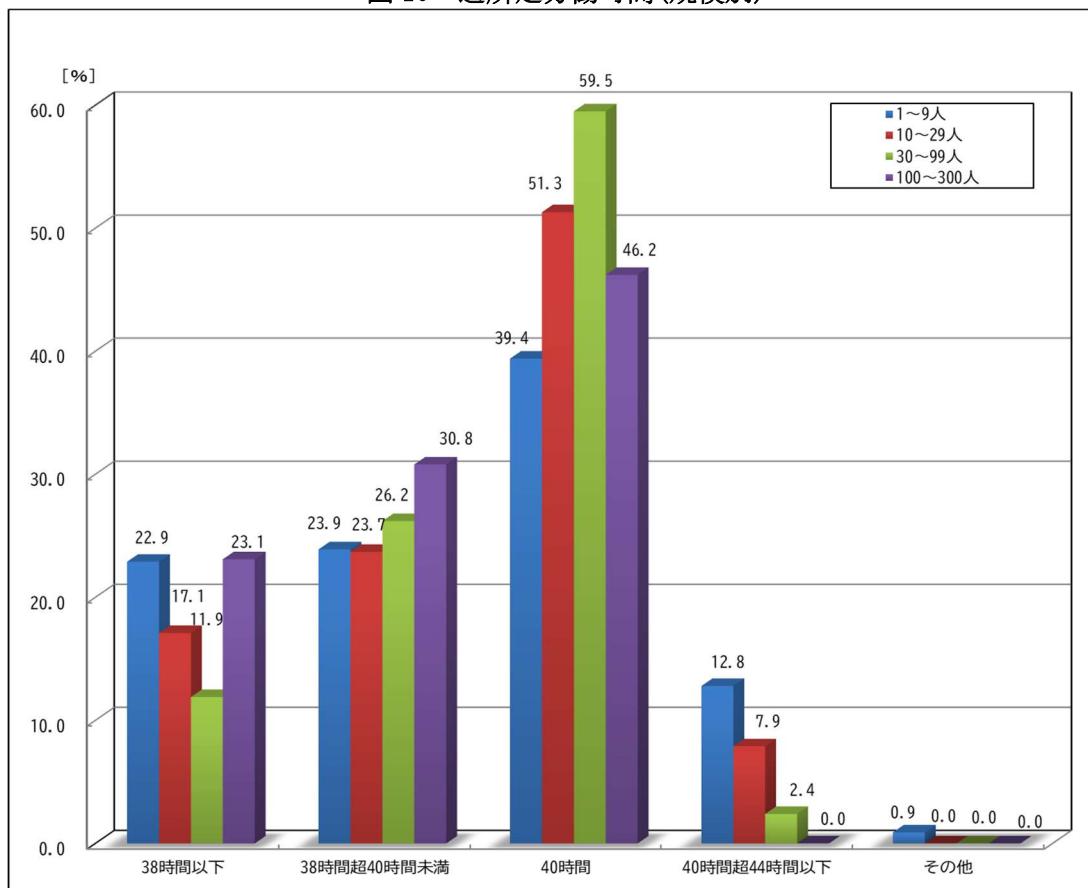


図10 週所定労働時間(規模別)

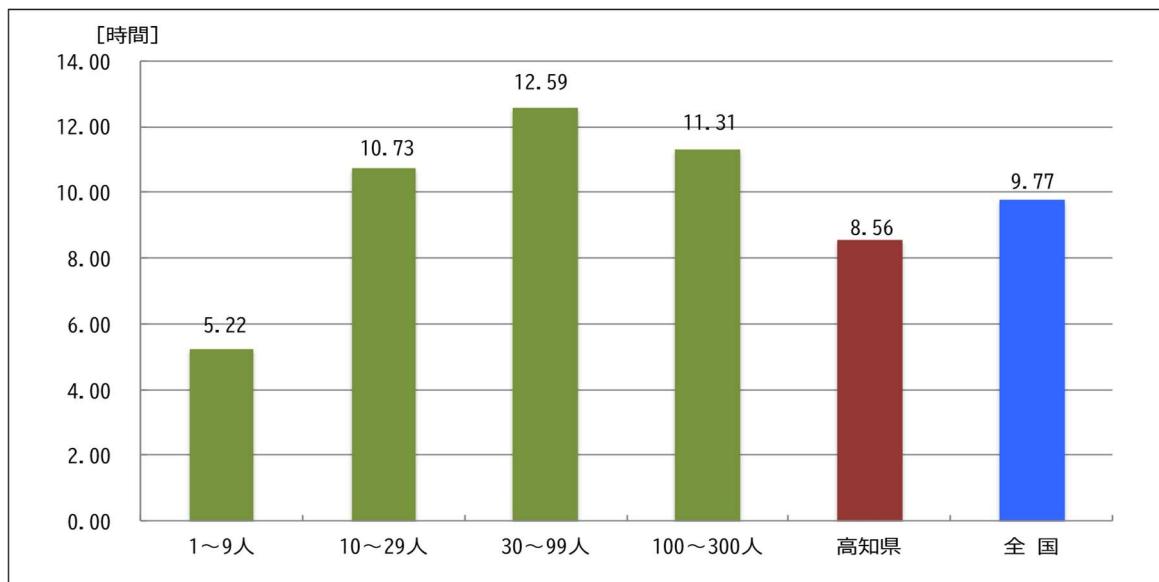


月平均残業時間

従業員 1 人当たりの月平均残業時間については、図 11 のとおり高知県では 8.56 時間で、全国平均 9.77 時間を下回った。

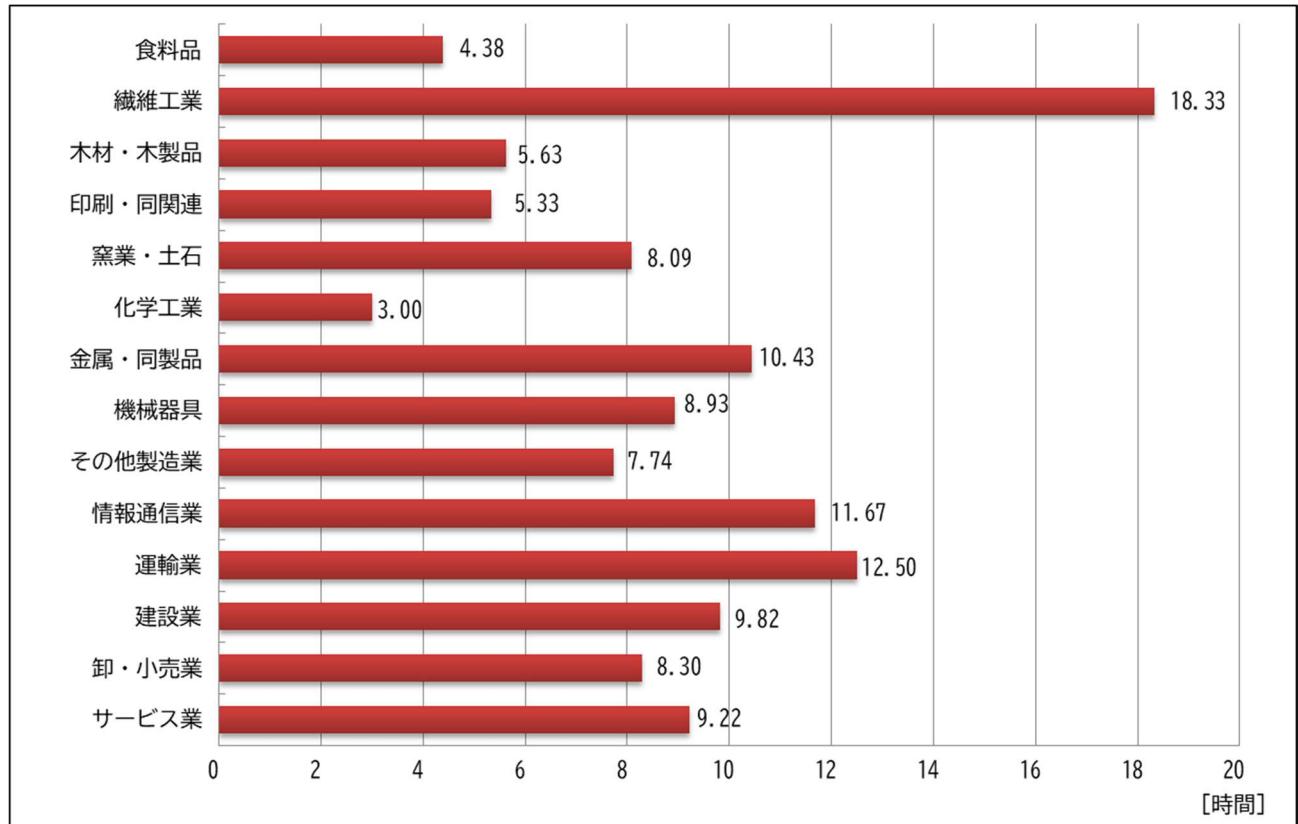
また、全国平均、高知県平均ともに昨年度（高知県 8.47 時間、全国 10.34 時間）より残業時間は減少している。

図 11 従業員 1 人当たり月平均残業時間（規模別）



さらに、業種別でみると、図 12 のとおり月平均残業時間が最も多いのは繊維工業の 18.33 時間で昨年度の 9.40 時間からほぼ倍増した。逆に最も少ないのは化学工業の 3.00 時間、次いで食料品の 4.38 時間であった。

図 12 従業員 1 人あたり月平均残業時間（業種別）



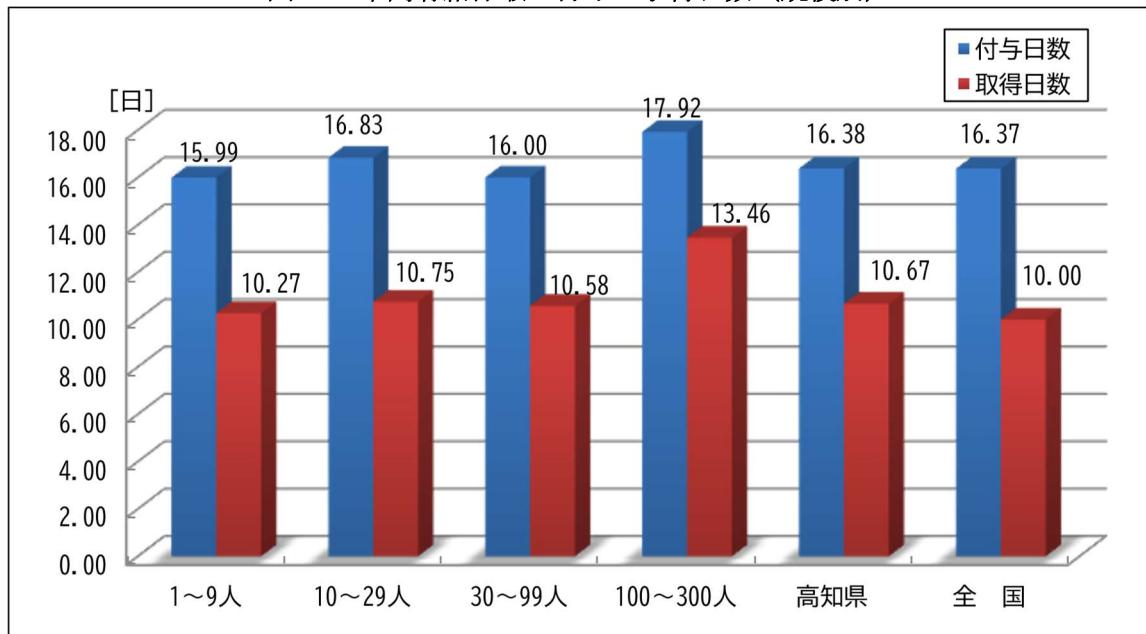
[設問5] 従業員の有給休暇に関する事項

年間有給休暇の付与・取得日数

年間有給休暇の平均付与日数並びに平均取得日数をみたものが図13である。平均付与日数（16.38日/昨年度16.17日）と平均取得日数（10.67日/昨年度10.67日）から取得率^{※3}を割り出すと高知県では65.1%となり、全国平均の61.0%を超えてい。

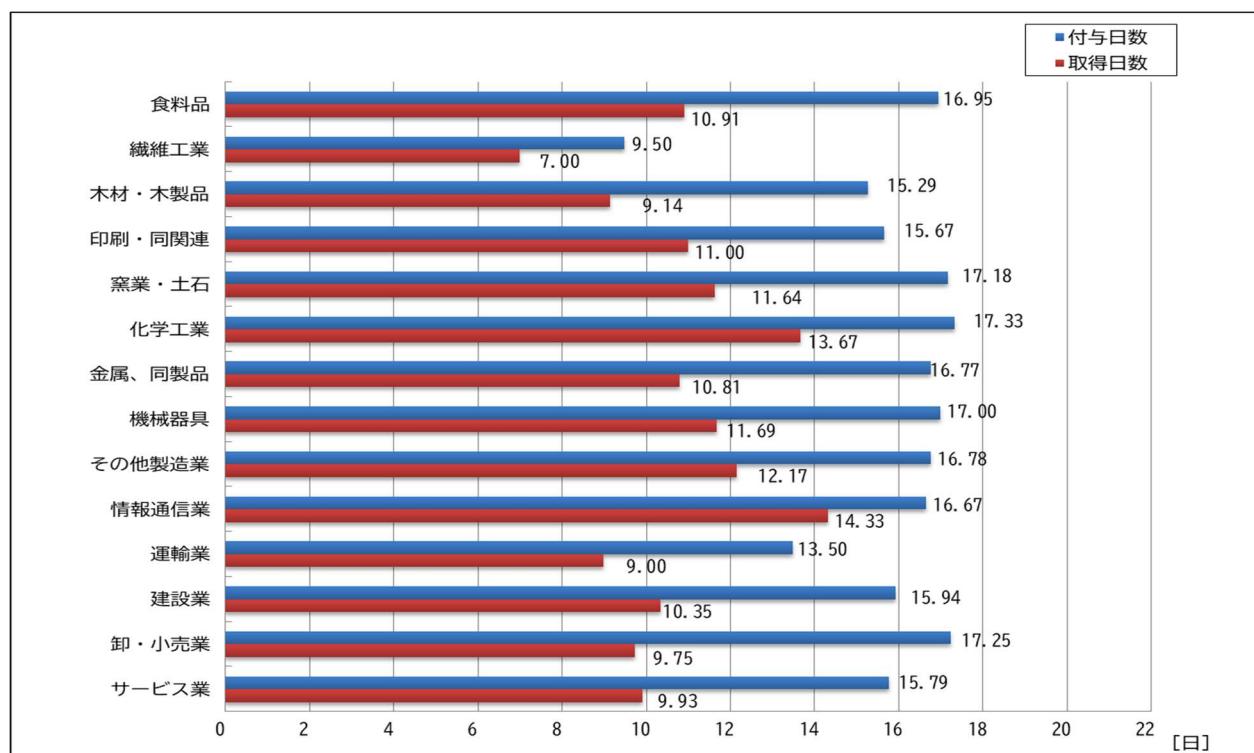
（※3）取得率＝平均取得日数／平均付与日数

図13 年間有給休暇の付与・取得日数（規模別）



また、業種別にみたものが図14である。取得日数が最も多いのは情報通信業で14.33日、最も少ないのは繊維工業で7.00日となっている。

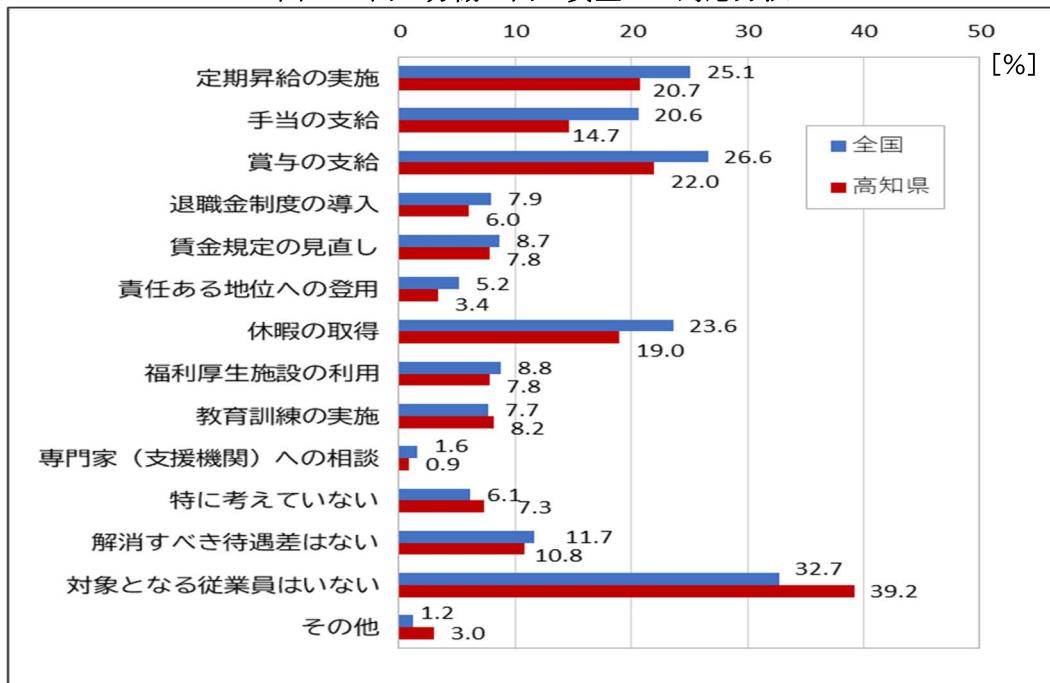
図14 年次有給休暇付与・取得日数（業種別）



〔設問6〕同一労働同一賃金に関する事項

非正規と正規の労働者を比べた同一賃金・同一労働への対応方法(格差解消への取り組み)を示したものが図15である。高知県では「対象となる従業員はいない」が39.2%と最も多かったが、対象者がいる場合の対応方法として、「賞与の支給」が最も多く22.0%となった。全国でも26.6%と、同項目が最も多くなった。

図15 同一労働・同一賃金への対応方法



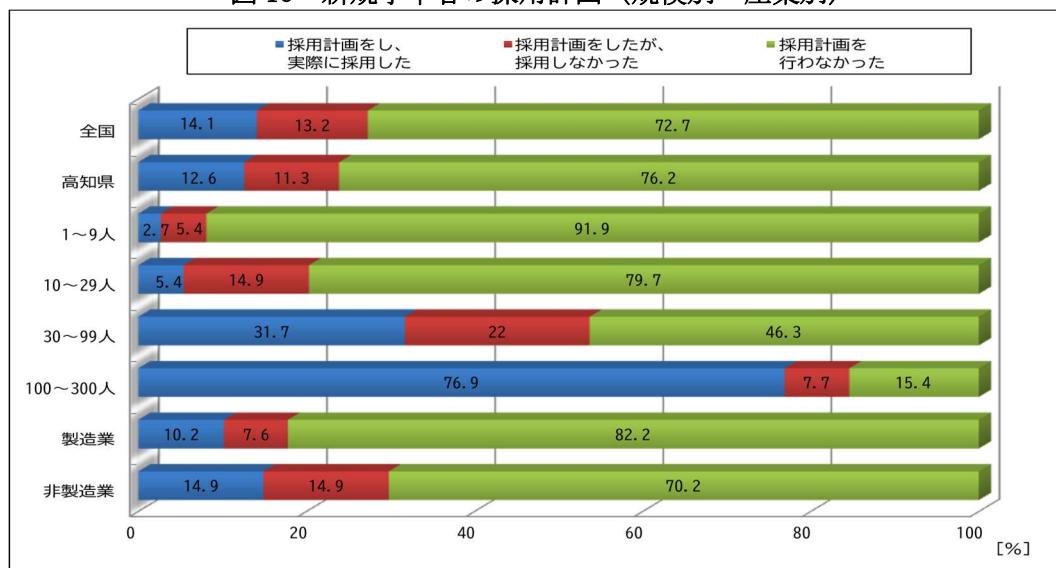
〔設問7〕新規学卒者の採用に関する事項

新規学卒者の採用計画

令和7年度の新規学卒者の採用計画については、図16のとおり、「採用計画をし、実際に採用した」と回答した高知県の事業者は12.6%、「採用計画をしたが、採用しなかった」は11.3%、「採用計画を行わなかった」は76.2%となっている。

規模別でみると規模が小さくなるほど「採用計画を行わなかった」と回答した事業者の割合が高くなっている。

図16 新規学卒者の採用計画（規模別・産業別）



新規学卒者の初任給

令和7年3月新規学卒者に対する1人当たり平均初任給額（令和7年6月支給額）について、業種別にみたものが表8である。高知県平均は全国平均に及ばないことが多く、全国平均を上回っているのは、「大学卒」では機械器具の技術系、その他の事務系、情報通信業の技術系、卸・小売業の事務系、「短大卒」ではその他と建設業の技術系、「専門学校卒」では金属、同製品と情報通信業、建設業、卸・小売業の技術系、「高校卒」では機械器具と建設業、卸・小売業、サービス業の技術系が全国平均を上回った。ただし、回答企業が1社の業種もあるため、必ずしも有意な参考とはならない可能性もある点はご留意いただきたい。

表8 新規学卒者の初任給（業種別） 《単純平均》 (単位:円)

	高校卒				専門学校卒				短大卒（含む高専）				大学卒			
	高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全業種平均	195,871	169,113	189,520	184,149	209,724	176,000	201,527	197,489	216,949	181,000	202,104	197,876	228,115	212,620	220,956	217,945
製造業平均	178,910	155,250	185,054	181,723	206,000	176,000	196,014	196,557	209,423	—	200,857	195,137	220,524	226,746	216,406	217,899
食料品	175,000	—	181,866	178,713	—	—	195,459	193,700	—	—	206,847	188,735	200,000	193,000	214,039	214,057
	—	—	175,011	176,500	—	—	187,436	194,000	—	—	191,664	182,919	—	—	187,750	211,076
	—	—	189,152	185,820	—	—	208,361	208,060	—	—	227,695	206,500	—	—	215,375	216,375
	—	—	184,547	173,854	—	176,000	187,602	183,836	—	—	191,078	210,000	—	—	202,432	210,215
	—	—	187,751	190,631	—	—	180,000	199,400	—	—	200,000	216,000	—	—	209,194	218,414
	—	—	189,856	184,700	—	—	201,500	—	—	—	—	189,000	—	—	232,307	237,002
	169,400	155,250	186,845	183,193	213,000	—	202,167	211,066	190,000	—	202,947	197,600	215,000	—	218,584	218,613
	198,587	—	184,458	182,312	185,000	—	197,345	202,490	—	—	200,501	195,000	246,573	—	221,203	219,683
その他	180,537	—	185,823	180,854	—	—	205,405	190,933	228,846	—	203,712	197,500	—	243,619	212,400	221,046
非製造業平均	207,178	173,733	195,045	186,264	211,852	—	206,141	198,228	232,000	181,000	203,596	200,908	239,500	202,025	225,568	217,988
情報通信業	—	—	192,246	201,500	243,000	—	208,476	184,000	—	—	206,297	209,100	239,500	—	223,234	226,254
	—	—	200,270	185,225	—	—	201,800	175,000	—	—	—	206,000	—	—	215,400	219,292
	203,683	174,200	197,398	189,681	219,987	—	213,590	201,517	232,000	—	206,147	198,196	—	180,500	231,344	217,969
	210,000	—	187,984	183,055	210,000	—	196,129	197,631	—	—	189,884	198,396	—	243,500	223,707	219,365
	216,250	173,500	189,105	186,869	185,000	—	200,731	199,288	—	181,000	209,623	203,667	—	192,050	220,252	210,100

また、製造業・非製造業を合わせて規模別でみると表9のとおりである。1~9人の事業所では短大卒（含む高専）の技術系、10~29人の事業所では高校卒、専門学校卒の技術系、30~99人の事業所では高校卒、専門学校卒、短大卒（含む高専）の技術系、100~300人の事業所では、専門学校卒、短大卒（含む高専）、大学卒の技術系及び大学卒の事務系が全国の平均額を上回った。

表9 新規学卒者の初任給（規模別） 《単純平均》

(単位:円)

		1~9人		10~29人		30~99人		100~300人	
		高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均
高 校 卒	技術系	190,000	193,972	206,767	192,005	198,900	190,289	183,865	186,758
	事務系	—	185,513	181,000	186,851	174,200	183,978	160,625	183,480
専門学校卒	技術系	180,000	196,075	210,000	201,696	216,375	201,635	210,292	202,052
	事務系	—	175,500	—	192,381	176,000	201,871	—	196,670
短大卒（含む高専）	技術系	190,000	185,295	—	196,861	232,000	198,432	228,846	208,682
	事務系	—	—	—	204,830	—	197,369	181,000	197,371
大 学 卒	技術系	—	218,447	—	213,898	205,000	221,713	243,524	222,338
	事務系	220,000	228,371	193,000	216,726	212,000	219,503	217,113	216,749

新規学卒者の採用充足率

令和7年3月卒の新規学卒者の採用充足率については、表10のとおり、高知県の充足率は技術系で35.0%（全国30.5%）、事務系で76.9%（全国49.3%）、合計で40.7%（全国34.7%）となつており、いずれも全国の充足率を上回った。

表10 新規学卒者の採用充足率

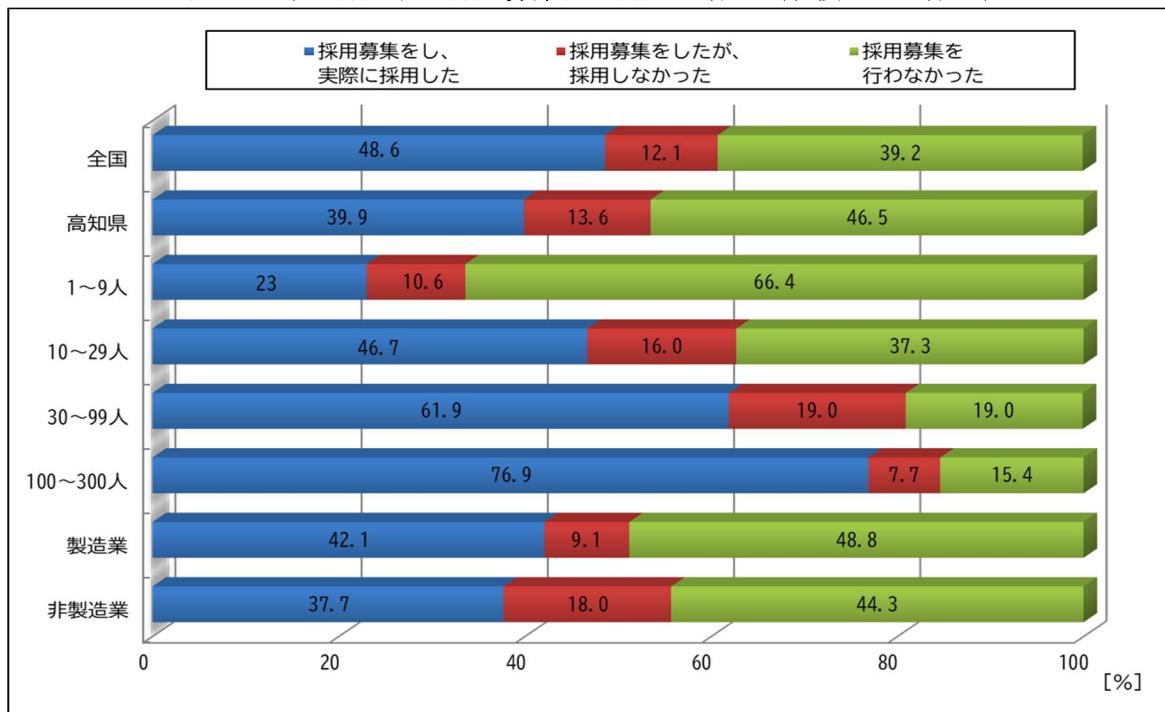
		技術系				事務系				合計			
		事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率
新規学卒者	高校卒	34	68	26	38.2%	6	13	9	69.2%	38	81	35	43.2%
	専門学校卒	22	33	15	45.5%	2	2	1	50.0%	24	35	16	45.7%
	短大卒（含高専）	13	19	6	31.6%	1	2	1	50.0%	14	21	7	33.3%
	大学卒	22	43	10	23.3%	7	9	9	100.0%	26	52	19	36.5%
	合計	91	163	57	35.0%	16	26	20	76.9%	102	189	77	40.7%
全国	高校卒	2,699	6,267	1,917	30.6%	617	1,227	575	46.9%	2,977	7,494	2,492	33.3%
	専門学校卒	958	1,664	551	33.1%	205	331	160	48.3%	1,071	1,995	711	35.6%
	短大卒（含高専）	539	864	141	16.3%	160	249	79	31.7%	622	1,113	220	19.8%
	大学卒	1,241	2,489	833	33.5%	680	1,410	772	54.8%	1,629	3,899	1,605	41.2%
	合計	5,437	11,284	3,442	30.5%	1,662	3,217	1,586	49.3%	6,299	14,501	5,028	34.7%

〔設問8〕中途採用に関する事項

令和6年度中途採用者の採用募集

令和6年度中途採用者の採用募集については、図17のとおり、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した高知県の事業者は39.9%、「採用募集をしたが、採用しなかった」は13.6%、「採用募集を行わなかった」は46.5%となっており、規模が小さくなるほど「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業者の割合が低くなっている。

図17 中途採用者の採用募集及び採用の有無（規模別・産業別）



中途採用者の採用充足率

令和6年度の中途採用者の採用充足率は、表11のとおり、高知県の充足率は78.5%（全国77.8%）となっており、充足率については全国を上回っているが、平均採用人数は下回っている。

表11 中途採用者の採用充足率

	事業所数	採用予定人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数
全国	8,971	33,692	26,202	77.8%	2.92
高知県	124	344	270	78.5%	2.18
製造業	60	180	148	82.2%	2.47
非製造業	64	164	122	74.4%	1.91

中途採用を行った従業員の年齢層

中途採用を行った従業員の年齢層をみると、製造業・非製造業ともに「25～34歳」が最も多かった。

表12 中途採用を行った従業員の年齢層

	事業所数	実数合計	25歳未満	25歳	35歳	45歳	55歳	65歳以上
全国	7,362	26,140	3,457	6,808	5,933	5,692	1,612	2,638
-		100.0%	13.2%	26.0%	22.7%	21.8%	6.2%	10.1%
高知県	97	270	38	86	57	50	23	16
-		100.0%	14.1%	31.9%	21.1%	18.5%	8.5%	5.9%
製造業	51	148	21	50	33	27	14	3
-		100.0%	14.2%	33.8%	22.3%	18.2%	9.5%	2.0%
非製造業	46	122	17	36	24	23	9	13
-		100.0%	13.9%	29.5%	19.7%	18.9%	7.4%	10.7%

中途採用者を採用する際に最も重視した項目

中途採用を行う際に最も重視したのは、表13のとおり、高知県では「職場への適応力があるから」が最も多かった。

表13 中途採用者を採用する際に最も重視した項目

	事業所数	専門知識・能力があるから	経験を活かし即戦力になるから	幅広い人脈を期待できるから	職場への適応力があるから	親会社・関連会社からの要請のため	その他
全国	7,267	714	3,290	151	2,490	29	593
高知県	95	11	35	2	40	0	7
製造業	50	6	14	1	24	0	5
非製造業	45	5	21	1	16	0	2

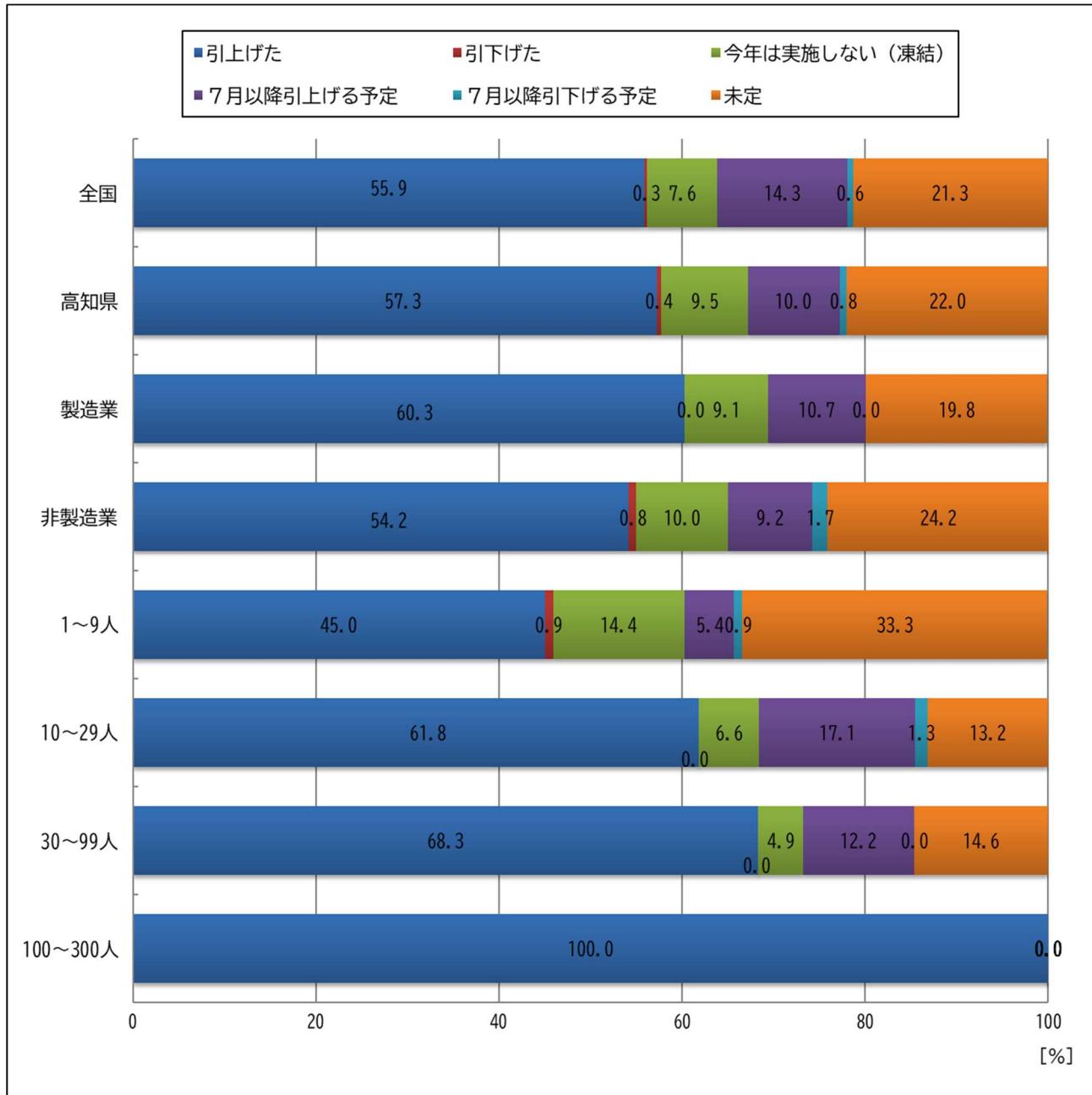
〔設問9〕賃金改定に関する事項

賃金改定の実施状況

令和7年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況についてみると、図18のとおり、「引上げた」と回答した事業所の割合は、高知県57.3%（前年比▲5.0%）、全国55.9%（同▲4.7%）となっており、いずれも前年の割合を下回っている。

産業別で「引上げた」と回答した事業所の割合をみると、高知県では製造業が60.3%（同▲3.5%）、非製造業が54.2%（同▲6.6%）となり、製造業では「引下げた」と回答した事業所は無かった。また、規模が大きくなるほど「引上げた」と回答した事業者の割合が高くなっている、従業員100～300人規模では「引上げた」が100%となっている。

図18 賃金改定の実施状況（産業別・規模別）



平均昇給

令和7年1月1日から調査時点（7月1日）までの間に、常用労働者の賃金改定（引上げた・引下げた・凍結）を実施した事業所についての調査結果を業種別にみたものが表14となっている。

高知県の平均昇給額（単純平均）は9,612円（全国平均10,216円）、平均昇給率（単純平均）は3.84%（全国平均3.81%）と、金額ベースでは全国平均を下回ったものの、平均昇給率では全国平均を上回った。

業種別で最も平均昇給額が高かったのは、製造業では「木材・木製品」の14,174円（昇給率5.64%）、非製造業では「建設業（職別工事業）」の15,004円（昇給率5.47%）となっている。

表14 平均昇給（業種別）

（単位：円）

業種	単純平均					加重平均				
	事業所数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
製造業 計	60	233,452	242,945	9,493	4.07	1,291	249,659	259,989	10,330	4.14
食料品	9	207,840	219,189	11,349	5.46	127	213,156	226,781	13,625	6.39
織維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品	4	251,216	265,390	14,174	5.64	70	256,743	268,702	11,959	4.66
印刷・同関連	3	220,278	227,591	7,313	3.32	38	222,171	230,831	8,660	3.90
窯業・土石	7	244,771	253,046	8,275	3.38	83	246,233	259,099	12,866	5.23
化学工業	1	254,504	265,171	10,667	4.19	46	254,504	265,171	10,667	4.19
金属・同製品	16	220,799	232,994	12,195	5.52	339	245,449	256,696	11,247	4.58
機械器具	9	283,069	289,421	6,352	2.24	273	298,384	305,651	7,267	2.44
その他	11	220,234	226,408	6,174	2.80	315	228,617	238,409	9,792	4.28
非製造業 計	53	269,462	279,209	9,747	3.62	1,176	278,920	288,986	10,066	3.61
情報通信業	2	251,916	256,711	4,795	1.90	88	256,487	259,888	3,401	1.33
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30	280,026	290,781	10,755	3.84	522	290,553	299,027	8,474	2.92
総合工事業	14	285,198	294,043	8,845	3.10	356	298,718	307,368	8,650	2.90
職別工事業	8	274,344	289,348	15,004	5.47	67	275,989	284,872	8,883	3.22
設備工事業	8	276,657	286,505	9,848	3.56	99	271,050	278,614	7,564	2.79
卸・小売業	9	268,517	275,254	6,737	2.51	129	264,186	270,935	6,749	2.55
卸売業	7	272,711	279,062	6,351	2.33	79	270,031	275,144	5,113	1.89
小売業	2	253,836	261,927	8,091	3.19	50	254,951	264,284	9,333	3.66
サービス業	12	246,687	256,997	10,310	4.18	437	273,892	288,179	14,287	5.22
対事業所サービス業	6	254,319	266,142	11,823	4.65	193	317,758	337,967	20,209	6.36
対個人サービス業	6	239,055	247,852	8,797	3.68	244	239,194	248,797	9,603	4.01
高知県 計	113	250,342	259,954	9,612	3.84	2,467	263,608	273,812	10,204	3.87
全国 計	7,193	268,203	278,419	10,216	3.81	208,537	272,148	282,456	10,308	3.79

また、規模別にみると表15のとおり、平均昇給率（単純平均）が最も高いのは従業員「100～300人」の事業所で4.22%、最も低いのは従業員「30～99人」の事業所で3.49%となっている。

これを加重平均でみると、最も高いのは従業員「100～300人」が4.28%、最も低いのは従業員「1～9人」で3.45%となっている。

表15 平均昇給（規模別）

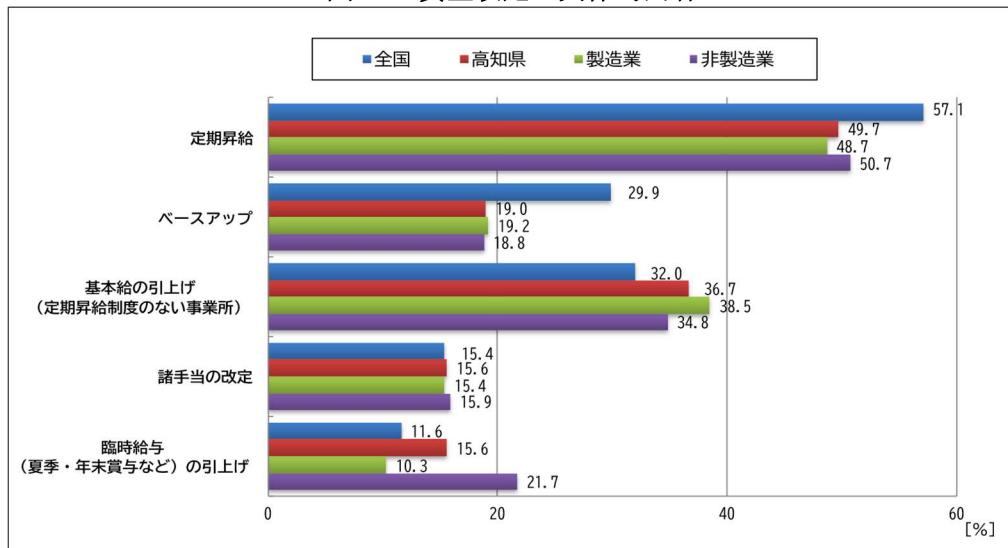
（単位：社/円/%）

事業所規模	単純平均					加重平均				
	事業所数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
1～9人	45	243,444	253,438	9,994	4.11	190	245,222	253,691	8,469	3.45
10～29人	34	245,500	254,474	8,974	3.66	509	246,734	256,330	9,596	3.89
30～99人	25	261,037	270,139	9,102	3.49	880	261,918	271,112	9,194	3.51
100～300人	9	273,413	284,941	11,528	4.22	888	278,888	290,812	11,924	4.28
高知県 計	113	250,342	259,954	9,612	3.84	2,467	263,608	273,812	10,204	3.87
全国 計	7,193	268,203	278,419	10,216	3.81	208,537	272,148	282,456	10,308	3.79

賃金改定の具体的な内容（複数回答）

賃金改定を具体的にどのような形で実施したのかについて、図 19 のとおり製造業・非製造業とともに「定期昇給」が最も多くなった。また、製造業においては「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」の割合が 38.5% と非製造業より高い傾向がみられた。

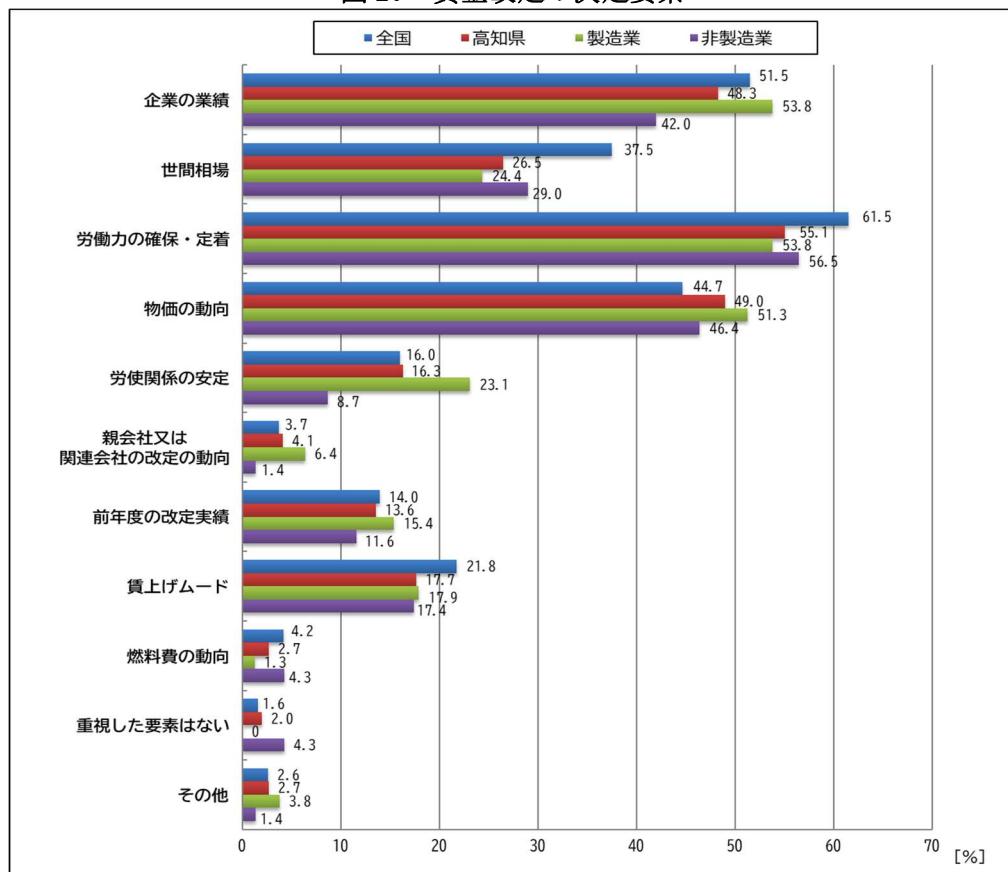
図 19 賃金改定の具体的な内容



賃金改定の決定要素（複数回答）

賃金改定（引上げた・7 月以降引上げる予定）の決定の際に、どのような要素を重視したかについては、図 20 のとおり、製造業においては「企業の業績」「労働力の確保・定着」（同率で 53.8%）、非製造業においては「労働力の確保・定着」（56.5%）、「物価の動向」（46.4%）が大きくなっている。

図 20 賃金改定の決定要素



〔設問10〕労働組合に関する事項

労働組合の有無

労働組合の組織率（労働組合の有無）については、表16のとおり、高知県における労働組合の組織率は、製造業においては全国平均を上回っているが、非製造業においては全国平均より下回っている。産業別では高知県・全国ともに製造業が非製造業より組織率が高くなっている。

表16 労働組合の有無（産業別・規模別）

（上段：事業所数、下段：構成比（%））

		労働組合あり	労働組合なし	事業所数 (回答数)	
高 知 県	産 業 別	製造業計	11 8.9	112 91.1	123 100.0
		非製造業計	4 3.3	119 96.7	123 100.0
高 知 県	規 模 別	1~9人	3 2.6	111 97.4	114 100.0
		10~29人	1 1.3	76 98.7	77 100.0
		30~99人	6 14.3	36 85.7	42 100.0
		100~300人	5 38.5	8 61.5	13 100.0
		高知県計	15 6.1	231 93.9	246 100.0
	規 模 別	製造業計	590 8.3	6,537 91.7	7,127 100.0
		非製造業計	448 5.4	7,796 94.6	8,244 100.0
		1~9人	181 3.4	5,113 96.6	5,294 100.0
		10~29人	240 4.5	5,062 95.5	5,302 100.0
		30~99人	384 10.3	3,335 89.7	3,719 100.0
全 国	規 模 別	100~300人	233 22.1	823 77.9	1,056 100.0
		全国計	1,038 6.8	14,333 93.2	15,371 100.0

〔設問11〕労使コミュニケーションに関する事項

労使意見の収集・協議を行う機会や場

労使の意見を収集し、協議を行う機会や場については表17のとおり、「特に設けていない」が多数を占めた。これは全国的な傾向と変わりなく、高知県においても業種に関わらず同じ傾向である。

表17 労働組合の有無（業種別）

(上段：回答数/下段：割合)

事業所数	労働組合 または労働者の 過半数を 代表する組織	労使委員会	経営層を交えた 意見交換会 (その他任意の組 織や場) 等	特に設けていない
全国	13,982	1,776	233	2,674
	100.0	12.7	1.7	19.1
高知県	216	26	-	42
	100.0	12.0	-	19.4
製造業 計	106	15	-	20
	100.0	14.2	-	18.9
非製造業 計	110	11	-	22
	100.0	10.0	-	20.0
				70.0

労使協議の機会や場で行っている協議内容

労使協議の機会や場で行っている協議内容として、製造業・非製造業ともに「労働時間・休日・休暇に関する事項」が最も多くなった（64.7%・68.8%）。

また、製造業においては「生産性向上（品質管理）に関する事項」（55.9%）、「安全衛生に関する事項」（52.9%）が、非製造業においては「安全衛生に関する事項」（53.1%）、「生産性向上（品質管理）に関する事項」「教育訓練計画に関する事項」と「福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項」（同率37.5%）が続いた。

表18 労使協議内容

(上段：回答数/下段：割合)

業種別	事業所数	経営に関する事項	生産性向上に（品質に関する事項）	賃金・退職給付に関する事項	労働時間・休日する休暇に関する事項	（人事に勤務態様の変更に関する事項を含む）	教育訓練計画に関する事項	定年制・再雇用・勤務に用に延長する事項	安全衛生に関する事項	ハラスマントに関する事項	男女両立・両立に仕事と家庭の両立に関する事項	福利厚生・ジ生ヤ・文化活動・体育・レジャー活動に関する事項	正社員以外の労働者に関する事項	同一労働同一賃金に関する事項	その他
全国	4,400	1,401	2,172	1,678	2,993	1,317	1,177	961	2,283	1,239	584	1,339	385	235	61
	100.0	31.8	49.4	38.1	68.0	29.9	26.8	21.8	51.9	28.2	13.3	30.4	8.8	5.3	1.4
高知県	66	25	31	18	44	17	17	8	35	13	9	22	5	3	1
	100.0	37.9	47.0	27.3	66.7	25.8	25.8	12.1	53.0	19.7	13.6	33.3	7.6	4.5	1.5
製造業	34	15	19	13	22	10	5	3	18	6	1	10	2	2	-
	100.0	44.1	55.9	38.2	64.7	29.4	14.7	8.8	52.9	17.6	2.9	29.4	5.9	5.9	-
非製造業	32	10	12	5	22	7	12	5	17	7	8	12	3	1	1
	100.0	31.3	37.5	15.6	68.8	21.9	37.5	15.6	53.1	21.9	25.0	37.5	9.4	3.1	3.1

令和7年度 中小企業労働事情実態調査 高知県中央会独自アンケート集計結果

概要

本年度は設問1「従業員の採用方法について」及び設問2「従業員募集への応募状況について」は令和5年度及び6年度の2ヶ年分と今年度を比較することとした。

なお、アンケートは600事業所に発送し、回答があったのは157事業所、アンケート回収率は26.2%であった。

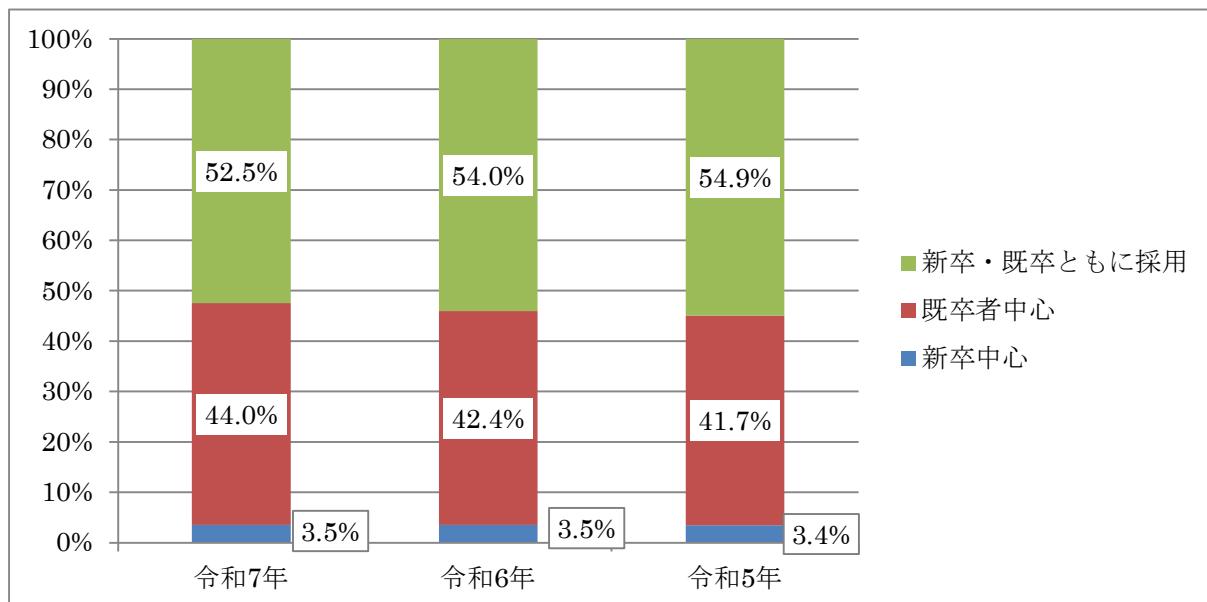
1. 従業員の採用方法について

(1) 採用者の内訳

従業員の採用については、「新卒・既卒ともに採用」が最も多く、「既卒者中心」がこれに続いている。「新卒中心」は最も割合が低く、上位2項目とは大きな差がある。この傾向は令和5年から変わっていない。

採用者の内訳

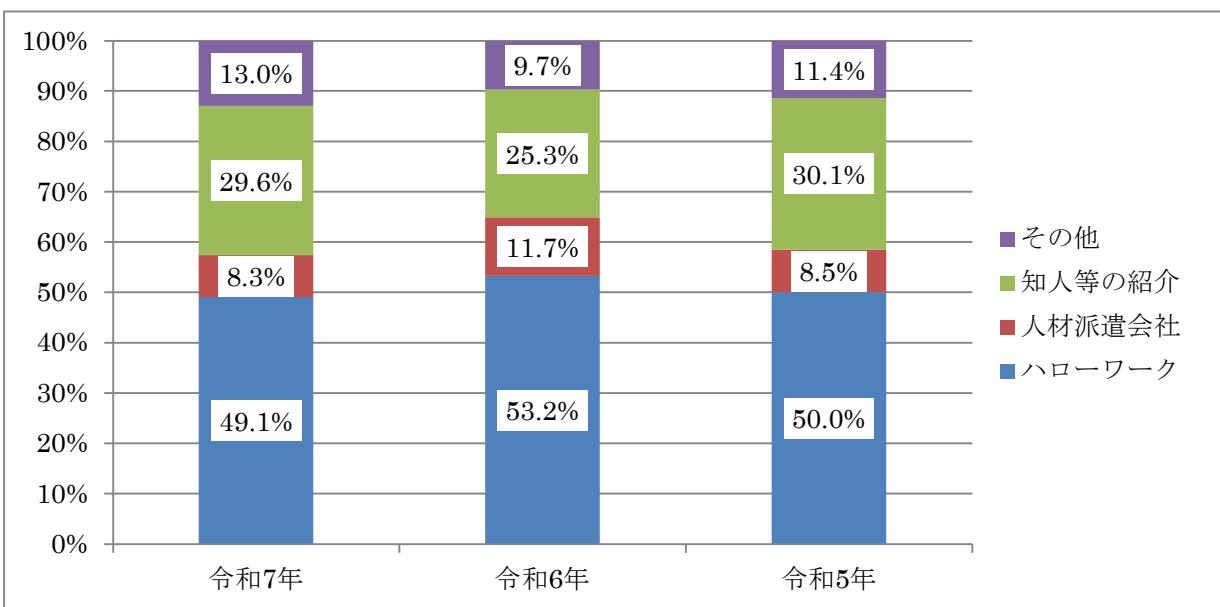
	令和7年		令和6年		令和5年	
	件数	%	件数	%	件数	%
新卒中心	5	3.5%	7	3.5%	7	3.4%
既卒者中心	62	44.0%	84	42.4%	85	41.7%
新卒・既卒ともに採用	74	52.5%	107	54.0%	112	54.9%
計	141	100.0%	198	100.0%	204	100.0%



(2) 募集方法

募集方法についても令和5年以降同様の傾向が続いている。年によって割合に変化は見られるものの、「ハローワーク」が約半分を占めており、次に「知人等の紹介」が続いている。令和7年度の「その他」においては、Web媒体や求人雑誌の活用以外にも、各種説明会や学校推薦などの事例が報告された。

	令和7年		令和6年		令和5年	
	件数	%	件数	%	件数	%
ハローワーク	106	49.1%	164	53.2%	171	50.0%
人材派遣会社	18	8.3%	36	11.7%	29	8.5%
知人等の紹介	64	29.6%	78	25.3%	103	30.1%
その他	28	13.0%	30	9.7%	39	11.4%
計	216	100.0%	308	100.0%	342	100.0%



※その他意見

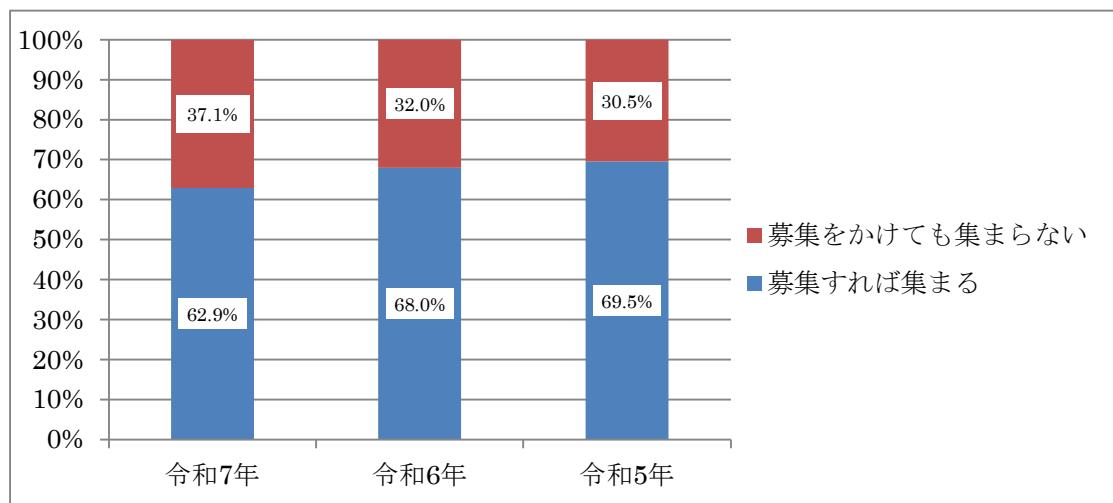
- ・Web媒体（ミイダス、インディード、マイナビ、ケンジンなど）
- ・県、労働局、高知新聞社等主催の説明会
- ・自社ホームページ
- ・学校推薦
- ・求人雑誌(週刊ガイド高知など)
- ・実習など体験学習からの就職
- ・外国人技能実習制度を活用
- ・林業大学校との連携
- ・親会社紹介など

2. 従業員募集への応募状況について

応募状況についても令和5年からの傾向は変わらないが、徐々に「募集すれば集まる」の割合が低くなっている。

応募状況

	令和7年		令和6年		令和5年	
	件数	%	件数	%	件数	%
募集すれば集まる	83	62.9%	138	68.0%	146	69.5%
募集をかけても集まらない	49	37.1%	65	32.0%	64	30.5%
計	132	100.0%	203	100.0%	210	100.0%



(1) 募集すれば集まる

「募集をすれば集まる」の内訳に関しては、年によって割合に違いはあるものの「時間はかかるが応募はある」が圧倒的に多くなっている。

	令和7年		令和6年		令和5年	
	件数	%	件数	%	件数	%
希望の期限内に応募がある	9	10.8%	19	13.8%	27	17.5%
時間はかかるが応募はある	74	89.2%	119	86.2%	127	82.5%
計	83	100.0%	138	100.0%	154	100.0%

(2) 募集をかけても集まらない

募集をかけても集まらない企業はそれが様々な対応をしており、その具体的な方法について下記の通りとなっている。

●対応方法等

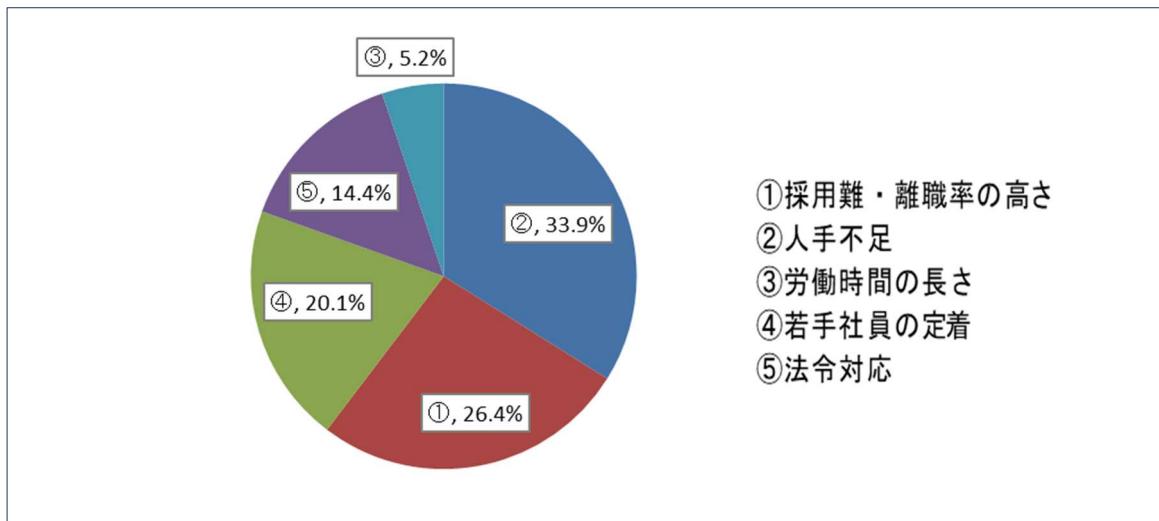
- ・外国人材の活用（外国人技能実習生の受入など）
- ・ジョブカフェこうち
- ・自社ホームページのリニューアルなどを検討
- ・僻地だから集まらない
- ・知人などに紹介を依頼
- ・合同説明会などに出席
- ・ハローワークの活用
- ・若年者地域連携運営事務局
- ・テレビCM等でのPR
- ・待つのみ
- ・企業説明会に参加

3. 人事・労務について

(1) 今かかえている課題（複数回答）

1番多い回答は「人手不足」で約3割、「採用難・離職率の高さ」「若手職員の定着」と続いた。

	件数		件数
①採用難・離職率の高さ	46	②人手不足	59
③労働時間の長さ	9	④若手社員の定着	35
⑤法令対応	25		



(2) その他、政府・自治体に期待する支援策

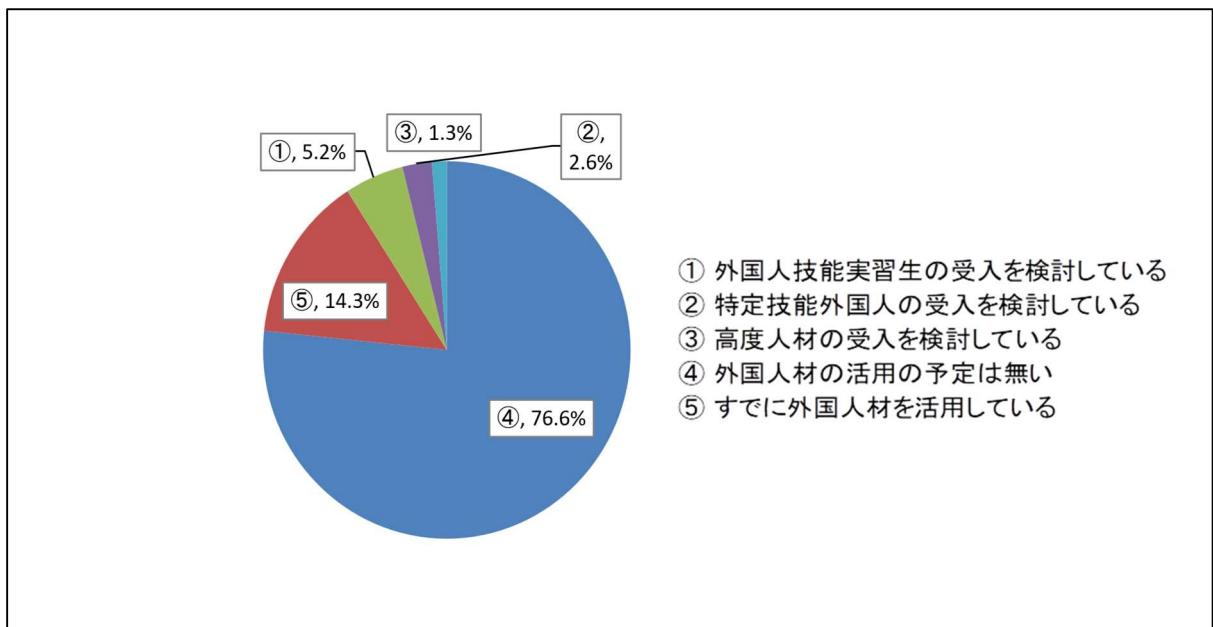
- ・Uターン・Iターン・移住者への住居費他の補助
- ・製造業内で人手不足に対応できる（OFF-JTに対し専門家を派遣する）支援策など
- ・例えば一定の業種に特化した支援があれば
- ・賃金について、税の控除額を抑制し、可処分所得を増やす施策を考えて欲しい
- ・業界別、部門別の求職者対応が必要
- ・県外に出た学生や、中途採用希望者との接触の機会を増やしてほしい
- ・5年、10年定着で国や県から本人への祝い金など
- ・地元での新卒者マッチング、農林水産業の魅力向上を発信。若者にとって魅力的な事業へ支援（ロケット発射場等）
- ・人手が余っている
- ・減税すれば多くの問題が緩和
- ・内容的に誰でもOKという感じではない。手先の器用さが必要
- ・高知県も移住政策に予算を使っていると思うが、少ない日本人を全県下で奪い合うより高知県は移住に不利な面が多くあると思う。右に倣えの取り組みではなく、高知で商業、第一次産業をしてよかったですと思えるような取り組みをしていただきたい

4. 外国人材の雇用について

(1) ①雇用状況

外国人材の雇用については、7割以上の企業が「外国人材の活用の予定はない」と回答している一方、1割以上の企業においては、すでに外国人材を活用しているとの回答が得られた。

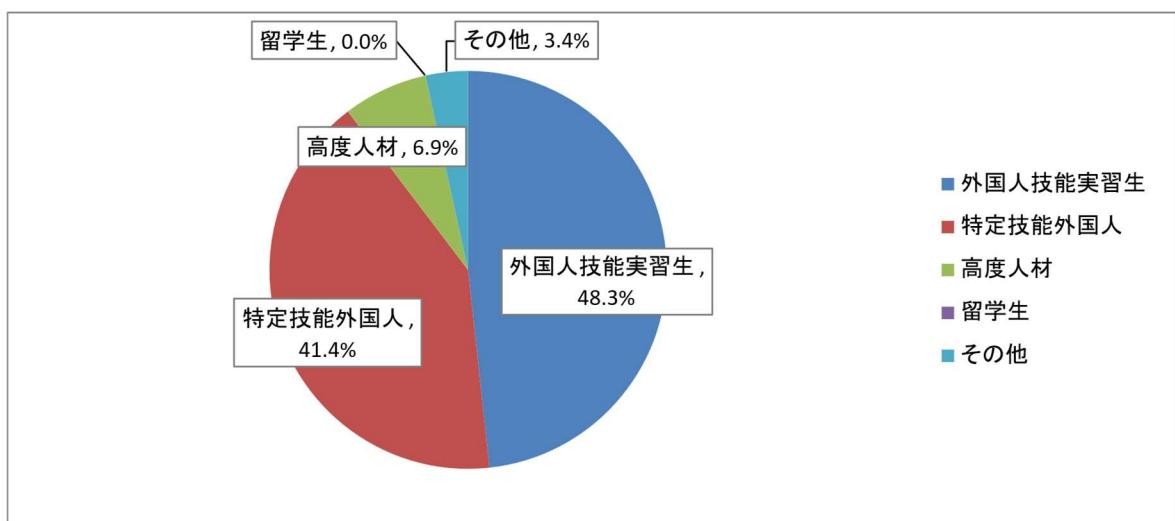
	件数
① 外国人技能実習生の受入を検討している	8
② 特定技能外国人の受入を検討している	4
③ 高度人材の受入を検討している	2
④ 外国人材の活用の予定は無い	118
⑤ すでに外国人材を活用している	22



②受入れている外国人の在留資格について

「すでに外国人材を活用している」とした回答のうち、受入れている外国人の在留資格については「外国人技能実習生」と「特定技能外国人」が大きな割合を占めており、ごく少数ではあるが「高度人材」が続いている。

	件数
外国人技能実習生	14
特定技能外国人	12
高度人材	2
留学生	0
その他	1



（2）関心がある国名

「関心がある国名」について回答があった中で、最も多い回答は「ベトナム」となった。次いで「ミャンマー」、「インドネシア」、「インド、フィリピン」が続いた。

	件数
ベトナム	8
ミャンマー	6
インドネシア	5
インド、フィリピン	4
中国、台湾	2
カンボジア	1

(3) 技能実習制度から育成就労制度に変わることについて「期待できる点」、「不安な点」

●期待できる点

- ・技術の向上
- ・真面目で勤勉で長期定着していただきたい
- ・日本語能力レベルの高い人材の確保
- ・日本国内においての人材増が見込まれること、日本国内で働きたい人には良い制度だと思う
- ・人手不足分野においては助かるかもしれない
- ・長期的に日本で就労可能になるので人事計画に組み込める
- ・県内で若い方の働く人が少ないとと思うので少しでも増えて欲しい
- ・特定技能へ移行しやすい
- ・永住許可を取得できるようなスキルアップした人材
- ・労働力及び人材の確保
- ・転籍された場合、受入コストの負担についての補償制度がしっかり制度がしっかり出来れば安心して受け入れできる
- ・増員
- ・長くいてくれる
- ・人手不足の解消につながればと思う
- ・コミュニケーション能力（日本語の習得）の向上
- ・人手不足の会社が募集しやすく、人材が集まりやすくなれば良い
- ・日本語習得

●不安な点

- ・言葉の壁
- ・送出し機関に支払った費用・借金の有無と企業負担
- ・日本人（自分達）でも転職が多い自由な今、はじめるはじめないや見えないところでの人権差別増、外国人労働者への理解、改善（生活や転職）制度が合う人合わない人等やってみないとわからないと思う
- ・待遇面での差があり、Cost up に繋がる可能性あり
- ・他社への転職・転籍（賃金の高い都会への移動）
- ・言い方が変わっても、犯罪や不法就労が無くならないのでは
- ・転職が可能になること
- ・選別体制の強化、不良仲介業者の排除
- ・逃亡
- ・3年間の技能実習生への初期投資額（一人当たり 150～200 万円）が回収できなくなる。3年間かけてやっと技能資格や運転免許等を取得させたのに別会社（特に都会の）が給料 1700 円／h などで一本釣りするなどして初期投資もいらずに移籍してしまうこと
- ・帰国
- ・日本での生活
- ・ころころ会社を変えられたら困る
- ・そもそも外国人労働に頼るのは最後の手段。この国はまだまだできることはある
- ・雇用関係の手続き等
- ・どこまで制度移行で実習生の技能が向上できるのか

《 参 考 資 料 》

令和 7 年度
中小企業労働事情実態調査票

令和 7 年度
高知県中央会 独自アンケート

都道府県コード	
---------	--

事業所コード			
--------	--	--	--

地域コード	
-------	--

(左欄は記入しないでください。)

令和7年6月

秘

令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎ 調査時点：令和7年7月1日（火） ◎ 調査締切：令和7年7月14日（月）

- ◆秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、そのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◆ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただかずか、該当する項目の番号に○をつけてください（7月1日（火）現在でご記入ください）。
- ◆お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所 在 地	(〒 - - -)	電 話 番 号	()
		F A X 番 号	()

業種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~19.の中から選び1つだけに○）

1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
2. 繊維工業
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業
4. 印刷・同関連業
5. 窯業・土石製品製造業
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業
10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕
11. 運輸業
12. 総合工事業
13. 職別工事業（設備工事業を除く）
14. 設備工事業
15. 卸売業
16. 小売業
17. 対事業所サービス業〔物品販貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕
18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕
19. その他（具体的に：）

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和7年7月1日現在の雇用形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。
「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=1」「変わらない=2」「減少した=3」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)	常用労働者数(派遣を除く)
男性	人	人	人	人	人	人	男性	人
前年比	1 2 3 <input checked="" type="checkbox"/>	前年比	1 2 3 <input checked="" type="checkbox"/>					
女性	人	人	人	人	人	人	女性	人
前年比	1 2 3 <input checked="" type="checkbox"/>	前年比	1 2 3 <input checked="" type="checkbox"/>					

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間と同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。

(3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含みます。

①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者

②事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(4)「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当たるまらない他の形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い

2. 変わらない

3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮小

4. 廃止

5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

⑤ 過去3年間(令和4年7月1日から令和7年6月30日)に労働生産性を高めようとして行った取組みをお答えください。(該当するすべてに○)

1. 新製品・サービスの開発力

2. 既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)

3. 顧客・販路を拡大する営業力

4. 技術革新への対応力

5. グローバル化

6. DX投資(自動化、省力化)

7. 権限委譲、裁量権の拡大

8. 仕事内容・進め方の見直し

9. 仕事に求める成果の明確化

10. さらなるコスト削減

11. 女性、高齢者など多様な人材の活用

12. 教育訓練、能力開発

13. 成果・業績で評価する人事・待遇制度

14. 長時間労働の解消(残業の削減等)

15. 職場のコミュニケーションの円滑化

16. メンタルヘルス対策、健康確保策

17. 行っていない

18. その他()

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況を最も売上高の多い事業の業種でお答えください。(1つだけに○)

★「1.」に○をした事業所は②の質問に、「2.」と「3.」に○をした事業所は③の質問にお答えください。

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した

2. 価格引上げの交渉中

3. これから価格引上げの交渉を行う

4. 価格を引き下げた(またはその予定)

5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)

6. 価格転嫁は実現しなかった

7. 対応未定

8. その他()

② 価格転嫁の転嫁内容と転嫁率は何パーセントか項目ごとにお答えください。(項目ごと1つだけに○)

項目	10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~100%未満	100%以上
1. 全体	1	2	3	4	5	6
2. 原材料費分	1	2	3	4	5	6
3. 人件費分	1	2	3	4	5	6
4. 利益確保分	1	2	3	4	5	6

〔注〕(1)価格転嫁率は、1年前(令和6年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。 例)コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合 → 価格転嫁率36.6%

③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分を転嫁予定 2. 人件費引上げ分を転嫁予定 3. 利益確保分を転嫁予定 4. その他()

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

5. その他()

〔注〕(1)所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

(2)現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間

時間 ※小数点以下四捨五入 ※残業時間が無い場合は「0」を記入

〔注〕(1)固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。

(2)時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数		日	従業員1人当たり 平均取得日数		日
-----------------	--	---	-----------------	--	---

〔注〕(1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------------|
| 1. 定期昇給の実施 | 2. 手当の支給 | 3. 賞与の支給 |
| 4. 退職金制度の導入 | 5. 賃金規定の見直し | 6. 責任ある地位への登用 |
| 7. 休暇の取得 | 8. 福利厚生施設の利用 | 9. 教育訓練の実施 |
| 10. 専門家（支援機関）への相談 | 11. 特に考えていない | 12. 解消すべき待遇差はない |
| 13. 対象となる従業員はない | 14. その他（ <input type="text"/> ） | |

〔注〕(1)「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）
★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用計画をし、実際に採用した	2. 採用計画をしたが、採用しなかった	3. 採用計画を行わなかった
-------------------	---------------------	----------------

→ ② 令和7年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額（令和7年6月支給額）						学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額（令和7年6月支給額）					
			短大卒（含高専）	技術系	人	人	人	人				人	人	短大卒（含高専）	技術系	人	人
高校卒	技術系	人	人	人	人	人	人	円	技術系	人	人	人	人	人	人	人	円
	事務系	人	人	人	人	人	人	円	事務系	人	人	人	人	人	人	人	円
専門学校卒	技術系	人	人	人	人	人	人	円	技術系	人	人	人	人	人	人	人	円
	事務系	人	人	人	人	人	人	円	事務系	人	人	人	人	人	人	人	円

〔注〕(1)令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金（P4参照）総額を対象となる人数で除した金額（税込額）を記入してください。

(2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規学卒者の採用を除く）。（1つだけに○）
★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用募集をし、実際に採用した	2. 採用募集をしたが、採用しなかった	3. 採用募集を行わなかった
-------------------	---------------------	----------------

→ ② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	<input type="text"/> 人	実際に採用した人数	<input type="text"/> 人	※採用ない場合は「0」を記入
-------------	------------------------	-----------	------------------------	----------------

→ ③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

→ ④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。（1つだけに○）

1. 専門知識・能力があるから	2. 経験を活かし即戦力になるから	3. 幅広い人脈を期待できるから
4. 職場への適応力があるから	5. 親会社・関連会社からの要請のため	6. その他（ <input type="text"/> ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

1. 引上げた 2. 引下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①-1 賃金改定(引上げた・引下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)										
	改定前の平均所定内賃金 (A)					改定後の平均所定内賃金 (B)					平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。

・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。

・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

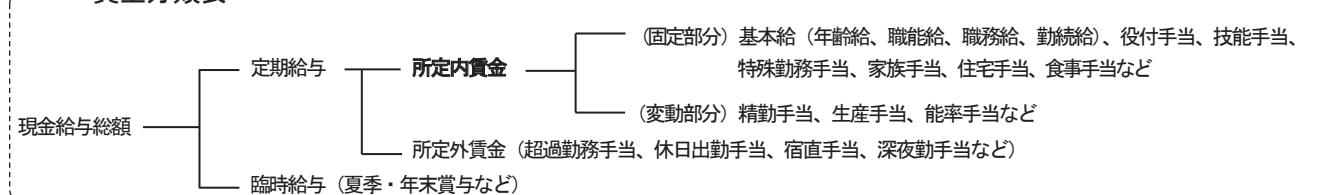
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。

(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。

(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の具体的な内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)

4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

〔注〕(1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

- | | | | |
|------------|--------------------|--------------|-----------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 |
| 5. 労使関係の安定 | 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード |
| 9. 燃料費の動向 | 10. 重視した要素はない | 11. その他() | |

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

- | | | |
|-------------------------|-----------------------------|------------------|
| 1. 経営に関する事項 | 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 | 3. 賃金・退職給付に関する事項 |
| 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 | 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) | 6. 教育訓練計画に関する事項 |
| 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 | 8. 安全衛生に関する事項 | 9. ハラスメントに関する事項 |
| 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 | 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項 | |
| 12. 正社員以外の労働者に関する事項 | 13. 同一労働同一賃金に関する事項 | 14. その他() |

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。

記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日(月)までにご返送ください。

高知県中央会独自アンケートのお願い

高知県中小企業団体中央会では、従業員の採用や時間外労働、外国人の雇用などに関して皆様の取り組み状況を把握し、県内の中小企業や中小企業組合の支援に活かせるよう努めているところです。お手数ですがアンケート回答のご協力をお願いします。

(御社名 :

ご記入者様お名前 :

)

※アンケートの該当する個所を○で囲んでください。

1 従業員の採用方法についてお教えください

(1) 採用者 (①新卒中心 ②既卒者中心 ③新卒・既卒ともに採用)

(2) 募集方法 (①ハローワーク ②人材派遣会社 ③知人等の紹介)

④その他 (.....)

)

2 御社の従業員募集への応募状況についてお教えください

(1) 募集すれば集まる (①希望の期限内に応募がある ②時間はかかるが応募はある)

(2) 募集をかけても集まらない (対応方法等 :

)

3 (1) 現在の人事・労務面において、課題点と考えるものをお教えください

①採用難・離職率の高さ ②人手不足 ③労働時間の長さ
④若手社員の定着 ⑤法令対応

(2) その他、政府・自治体に期待する支援策があればお教えください

(.....)

4 (1) 「外国人材の雇用」についてお教えください

① 外国人技能実習生の受入を検討している ② 特定技能外国人の受入を検討している
③ 高度人材の受入を検討している ④ 外国人材の活用の予定は無い
⑤ すでに外国人材を活用している (受入れている外国人の在留資格に○をして下さい)

【 外国人技能実習生 ・ 特定技能外国人 ・ 高度人材 ・ 留学生 】

(2) 関心がある国名を教えてください。

(.....)

(3) 技能実習制度から育成就労制度に移行することから、下記について教えてください。

●期待できる点 (.....)

●不安な点 (.....)

5 行政・支援機関等へのご要望等

(.....)

ご協力ありがとうございました。